

## 各会計予算特別委員会会議録

### ○議事日程（第1号）

平成28年3月14日（月曜日） 午前10時00開会

- 第 1 議案第 6号 羽幌町農林漁業の六次産業化の促進に関する条例
- 第 2 議案第20号 羽幌町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 3 議案第23号 羽幌町企業振興促進条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第26号 羽幌町水洗便所改造等補助金条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第27号 羽幌町水洗便所改造等資金貸付条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第37号 平成28年度羽幌町一般会計予算
- 第 7 議案第38号 平成28年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 8 議案第39号 平成28年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 9 議案第40号 平成28年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 第10 議案第41号 平成28年度羽幌町下水道事業特別会計予算
- 第11 議案第42号 平成28年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
- 第12 議案第43号 平成28年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 第13 議案第44号 平成28年度羽幌町水道事業会計予算

### ○出席委員（11名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 村田 定人 君  | 2番 金木 直文 君  |
| 3番 阿部 和也 君  | 4番 船本 秀雄 君  |
| 5番 小寺 光一 君  | 6番 熊谷 俊幸 君  |
| 7番 平山 美知子 君 | 8番 磯野 直 君   |
| 9番 逢坂 照雄 君  | 10番 寺沢 孝毅 君 |
| 11番 森 淳 君   |             |

### ○欠席委員（0名）

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

- |           |          |
|-----------|----------|
| 町 長       | 駒井 久晃 君  |
| 副 町 長     | 江 良 貢 君  |
| 監 査 委 員   | 鈴木 典生 君  |
| 教育委員会委員長  | 森 弘子 君   |
| 教 育 長     | 山口 芳徳 君  |
| 会 計 管 理 者 | 今 野 睦子 君 |

總務課長	飯作昌巳君
總務課主幹	敦賀哲也君
總務課主任	金子伸二君
電算共同化	伊藤雅紀君
推進室長	棟方富輝君
總務課總務係長	道端篤志君
總務課職員係長	酒井峰高君
情報管理係長	丹羽浩二君
地域振興課長	富樫潤君
地域振興課主幹	木村謙彦君
地域振興課主任	三浦義之君
地域振興課係長	葛西健二君
地域振興課係長	越谷弘和君
地域振興課係長	更室科信輔君
地域振興課係長	室谷眞二君
地域振興課係長	蟻戸貴之君
地域振興課係長	近藤優樹君
地域振興課係長	熊谷裕治君
地域振興課係長	山田太志君
地域振興課係長	熊木良美君
地域振興課係長	門間憲一君
地域振興課係長	宇野延仁君
地域振興課係長	室谷みどり君
地域振興課係長	更室科滋子君
地域振興課係長	奧山洋美君
地域振興課係長	金丸貴典君



○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井 上	顕 君
総務係長	清 水	聡 志 君
書 記	土清水	彬 君

◎委員長挨拶

○金木委員長 会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

今期定例会におきまして、平成28年度羽幌町各会計予算を審議するに当たり設置されました特別委員会に副委員長として平山委員が、委員長に私が皆様から推薦いただき、その職責を担うこととなりました。厳しい財政状況にあります中、平成28年度の重要な行財政の方向を決定する予算委員会であります。副委員長ともども懸命に務めたいと思いますので、委員皆様の特段のお力添えをお願い申し上げ、簡単であります、就任の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

◎町長挨拶

○金木委員長 それでは、まず町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

駒井町長。

○駒井町長 会議の前に貴重なお時間をいただきまして、まことにありがとうございます。このたびは、私の体調不良に伴いまして会期の延長並びに予算委員会の日程変更をお願いすることになりましたこと、おわびを申し上げまして、あわせてご配慮いただきましたことに対しまして厚くお礼を申し上げる次第でございます。今後は、体調管理にさらなる万全を期してまいりますので、残り2日間の審議をよろしくお願いを申し上げまして、簡単ですが、おわびとお礼にかえさせていただきます。

◎開会の宣告

○金木委員長 ただいまから羽幌町各会計予算特別委員会を開会します。

(開会 午前10時02分)

◎開議の宣告

○金木委員長 本日の欠席届並びに遅刻届はありません。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第6号、議案第20号、議案第23号、議案第26号～議案第27号、  
議案第37号～議案第44号

○金木委員長 本委員会に付託された案件は、議案第6号 羽幌町農林漁業の六次産業化の促進に関する条例、議案第20号 羽幌町介護保険条例の一部を改正する条例、議案第23号 羽幌町企業振興促進条例の一部を改正する条例、議案第26号 羽幌町水洗便所改造等補助金条例の一部を改正する条例、議案第27号 羽幌町水洗便所改造等資金貸付条例の一部を改正する条例、議案第37号 平成28年度羽幌町一般会計予算、議案第38号 平成28年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、議案第39号 平成28年度

羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、議案第40号 平成28年度羽幌町介護保険事業特別会計予算、議案第41号 平成28年度羽幌町下水道事業特別会計予算、議案第42号 平成28年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算、議案第43号 平成28年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、議案第44号 平成28年度羽幌町水道事業会計予算、以上13件を一括議題とします。

お諮りします。既に本会議において平成28年度各会計予算の提案理由説明が終わっておりますので、本委員会では一般会計予算、特別会計予算及び水道事業会計予算の内容説明を財務課長及び建設水道課長に求めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

それでは、一般会計予算及び特別会計予算の内容説明を求めます。

財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 それでは、お配りしております予算説明資料に基づきまして概要を説明させていただきます。

1ページ及び2ページにつきましては、町長の提案理由で述べておりますので、省略をさせていただきます。

3ページをお開き願います。科目別歳入内訳でございますが、それぞれの収入科目ごとに一般財源、経常特定財源と臨時特定財源に分けております。表の右側の合計のところでは収入の多い上位3つを丸つき数字で表示してあります。①、地方交付税、②、町税、③、町債の順となっております、前年度と同様となっております。ごらんいただきまして、全体の説明は省略をさせていただきます。

次の4ページをお開き願います。科目別歳出内訳の総括表でございますが、その内訳は次の5ページ、経常費、6ページ、臨時費と分けて記載しておりますので、それぞれ説明をいたします。5ページ、経常費で表の右側の網かけをしている増減額をごらんください。当初予算額では、前年度との増減額をあらわしておりますが、主なものを申し上げます。

2款総務費で1,496万8,000円、8.0%の減少は、街路灯の維持管理について所管を見直し、電気料を町民課から建設水道課に移管したことによる減少が主なものでございます。3款民生費1億1,538万円、11.0%の増加は、認定こども園補助金などについて臨時費から経常費に移動したことが主なものでございます。

4款衛生費で6,429万4,000円、16.6%の増加は、し尿前処理施設管理業務の委託料や負担金の増加が主なものでございます。6款農林水産業費で4,888万円、47.4%の増加は、農地や農業用施設及び農村環境の保全を図るための多面的機能支払い事業などを臨時費から経常費に移動したことが主なものでございます。8款土木費で2,716万円、6.0%の増加は、先ほど説明いたしました町民課からの街路灯維持管理費の移動や旅客上屋

及びミックス事業の償還金増による特別会計への繰出金の増加が主なものでございます。

12款公債費で4,380万6,000円、6.2%の増加は、起債償還金の元金増加によるものでございます。13款諸支出金で1,476万5,000円、1.7%の減少は、共済費で退職関連による経費減少でございます。合計では2億5,458万6,000円、5.7%の増加となっております。以上が経常費の増減の主なものでございます。

6ページをお開き願います。臨時費を款別にあらわしておりますが、増減の主なものを申し上げます。2款総務費では1億1,862万円、77.1%の増加は、まちづくり応援寄附金推進事業や定住促進事業、空き家対策事業、財務会計システム更新事業などが主なものでございます。3款民生費で2,178万7,000円、24.0%の増加は、介護サービス基盤整備事業が主なものでございます。4款衛生費で1,855万円、13.4%の増加は、予防接種事業拡大や環境基本計画策定事業が主なものでございます。6款農林水産業費で7,995万8,000円、41.5%の減少は、農業農村整備事業の減少が主なものでございます。7款商工費で1億801万4,000円、84.5%の増加は、サンセットプラザ管理事業や改修事業などが主なものでございます。8款土木費で1億6,530万5,000円、43.8%の増加は、橋梁長寿命化事業や道路新設改良事業の増加が主なものでございます。9款消防費で5,454万円、61.6%の減少は、消防救急デジタル無線整備工事や災害対応特殊消防ポンプ自動車更新事業完了が主なものでございます。10款教育費で6億652万9,000円、115.3%の増加は、羽幌小学校改築事業が主なものでございます。以上が臨時費の増減の主な内容で、臨時費合計では9億241万4,000円、52.8%の増加となっております。

次に、7ページ、8ページでございますが、この表は節別に集計したものでございます。ごらんをいただきまして、全体の説明は省略をさせていただきます。

次に、9ページをお願いいたします。この9ページから23ページまでは、本年度の主な臨時事業一覧として事業内容と事業費、財源内訳を記載しておりますが、事業の主なものについてご説明申し上げます。2款総務費、1、地域振興事業において日本ハムファイターズ応援大使活用事業221万円は、当町が応援大使市町村として決定されたことから応援大使を活用して本町の観光や物産等地域の魅力を全道、全国に発信するためのものでございます。10ページでございます。4、公共施設等管理において公共施設マネジメント計画策定事業110万8,000円は、素案に基づき今後の施設などのあり方を住民と協議し、平成28年度に計画を策定するものでございます。9、一般行政経費において財務会計システム更新事業648万円は、平成9年度に導入した財務会計システムの更新事業でございます。12ページでストレスチェック事業32万6,000円は、労働安全衛生法の改正により毎年1回、職員のストレスチェックを行い、メンタルヘルス不調などを未然に防止するための事業でございます。同じく人事評価制度導入事業301万1,000円は、地方公務員法改正により人事評価制度の実施とその結果を基礎とした人事処遇への対応が平成28年度から義務づけられたことへの対応事業でございます。

3款民生費、2、高齢者福祉事業において介護サービス基盤整備事業4,620万8,000円は、認知症高齢者グループホーム整備に対する補助4,317万8,000円と介護サービス資格取得奨励事業303万円であり、資格取得に関しては介護福祉士等の資格取得の際に定額補助するものでございます。

4款衛生費、1、医療対策・予防事業において定期予防接種費用助成事業46万6,000円は、町で実施する予防接種を受けられない乳幼児が里帰り先の医療機関で予防接種を受けた場合、償還払いの対象とする新規事業でございます。3、環境衛生事業において天売墓地整備事業296万円は、墓地敷地内の地盤不良による雨水対策でございます。

次に、15ページでございます。6款農林水産業費、3、畜産業振興事業において畜産担い手育成総合整備事業118万5,000円は、畜産の基盤である草地改良事業で昨年引き続き高台地区を予定しております。

16ページでございます。7款商工費、1、商工振興において羽幌町商工会（女性部）地域活性化事業補助29万円は、中心市街地のにぎわいを図る夏祭り事業や地域特産品としてライスコロッケの試食会や商品化に向けた事業でございます。17ページでございます。同じく地域消費活性化事業補助615万7,000円は、地域活性化対策として実施するプレミアム商品券発行事業やワンコイン商店街事業への補助でございます。次に、18ページでございます。4、観光施設等管理事業においてサンセットプラザ改修事業7,058万8,000円は、地下ピット内の配管改修工事で、財源はまちづくり事業基金を充てております。

次に、19ページでございます。4、公園施設管理事業においてバラ園管理事業388万9,000円は、バラ植えかえ植栽賃金28万円や栽培技術指導委託料10万円のほか、バラ園全体の再整備計画となる実施設計業務委託料310万円などがございます。

9款消防費、北留萌消防組合事業において北留萌消防組合負担金2,488万6,000円は、高規格救急自動車の更新が主な事業で、約9割を過疎対策事業債で賄います。

次に、20ページでございます。10款教育費、1、学校教育振興事業において羽幌小学校教育支援員配置1,034万5,000円は、特別支援が必要な児童への対策として支援員を3名から5名に増員するものでございます。次に、21ページでございます。3、教員住宅管理事業において教員住宅建設事業4,710万4,000円は、教職員の良好な居住環境を確保するための天売地区の建設工事で1棟2戸を予定し、国庫支出金のほか辺地債を充てております。6、公民館図書室運営事業において読書活動推進事業12万7,000円は、児童・生徒の読書感想文コンクールと新1年生の図書利用を促すために図書を贈呈するセカンドブック事業でございます。

以上で平成28年度の主な事業の説明を終わりました、次の24ページでございますが、このページから28ページまでは特別会計の概要でございます。これにつきましては、町長からの提案理由がありましたので、私からの説明は省略をさせていただきます。

29ページをお願いいたします。給与費予算調書（当初）であります。ここには議会

議員、町の特別職、一般職として定数内職員及び再任用短時間職員、嘱託職員の報酬を含めました人件費の状況でございます。一番下の右の欄、合計の差し引き計欄でございますが、27年度と比べまして1,686万6,000円の人件費が減となっております。

次に、30ページをお開き願います。地方債現在高見込み及び交付税補填調書（資料）でございます。（1）、26年度末現在高で一番下の総合計の欄ですが、96億1,248万8,000円となっております。これが右から3番目、（7）、28年度末現在高見込み額では100億8,440万9,000円となる見込みでございますが、それを会計区分及び起債区分ごとに内訳を載せてございます。この状況でいきますと、（1）引く（7）の差額4億7,192万1,000円増加する見込みとなっておりますが、この要因は羽幌小学校改築に伴う過疎対策事業債の増加が主なものでございます。また、このうち後年度に交付税で補填される額は、表の右から2番目にありますように64億852万円、約63.5%と見込んでおります。

次の31ページをお開き願います。北留萌消防組合予算の概要でございますが、2、羽幌消防署分について説明いたします。①、歳出において右側の臨時費で高規格救急自動車更新2,462万2,000円は、平成16年式救急車を高規格に更新するものでございます。庁舎上サイレン更新551万9,000円は、24年経過したサイレンの更新となります。アナログ無線設備撤去25万9,000円は、デジタル無線化による撤去となります。

次の32ページで、羽幌町外2町村衛生施設組合予算の概要でございます。④、臨時的経費の内訳で主なものは、広域し尿処理施設閉鎖措置事業では槽内清掃業務委託であり、一般廃棄物処理施設整備事業ではきりりサイクル工房整備工事や堆肥化施設コンベヤー整備工事となっております。

以上で予算説明資料によります内容の説明は終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○金木委員長 次に、水道事業会計予算の内容説明を求めます。

建設水道課長、三上敏文君。

○三上建設水道課長 それでは、引き続きまして平成28年度羽幌町水道事業会計予算の内容説明をさせていただきます。

まず、最初に20ページから説明させていただきます。平成28年度羽幌町水道事業会計予算実施計画説明書、収益的収入及び支出でございますが、この説明書は消費税込みの金額で記載しております。それでは、1款水道事業収益、1項営業収益でございますが、1目の給水収益は収益的収入の9割以上を占める水道使用料で2億2,562万5,000円を計上しております。この金額につきましては、過去3年間の増減率の平均により算出しておりますが、対前年比で105万3,000円の減額となっております。

2目その他の営業収益でございますが、雑収益に含まれる下水道使用料徴収委託料470万円が主なもので、そのほかに給水装置手数料、検査手数料等を合わせまして合計54

1万1,000円を計上しております。

次に、21ページをお願いいたします。2項の営業外収益でございますが、会計制度改正により新たに設けられた2目の長期前受金戻入が主なものです。なお、この長期前受金戻入につきましては現金の伴わない収益となります。

3項の特別利益につきましては、28年度においては該当がないものと見込んでおります。

続きまして、22ページ、支出の部でございます。まず、1項営業費用、1目原水及び浄水費でございますが、対前年比49万6,000円減の5,250万9,000円を計上しておりますが、工事請負費における臨時的経費の増減によるものです。

次に、24ページをお願いいたします。2目配水及び給水費でございますが、対前年比468万4,000円増の5,051万1,000円を計上しております。これは、25ページの修繕料及び工事請負費の臨時的経費の増減によるものです。

次に、26ページをお願いいたします。3目の総係費は、公営企業職員の人件費や内部管理経費が主なものです。対前年比202万6,000円減の3,306万6,000円を計上しておりますが、これは電算システム貸借料の減などによるものです。

次に、29ページをお願いいたします。4目の減価償却費に5,619万5,000円、5目の資産減耗費に2,000円を計上しております。

6目その他営業費用の26節貸倒引当金繰入額につきましては、滞納分の水道使用料について、将来的な不納欠損に備えるため、回収不能見込み額を引き当てすることが義務づけられたことから、決算整理において貸倒引当金の評価額が現在残高を上回った場合にその差額を調整するものです。

次に、30ページをお願いいたします。2項営業外費用は、起債借り入れに係る利息1,635万9,000円に一時借入金利息27万4,000円を加えた1,663万3,000円を計上しております。

2目の消費税につきましては、水道料金などの仮受消費税から水道事業費用の仮払消費税を差し引きまして950万円の納付を予定しております。

3項特別損失ですが、28年度においては該当がないものと見込んでおります。

次の31ページ、資本的収入及び支出でございますが、資本的収入はございません。資本的支出でございますが、1項建設改良費、1目設備拡張費で72万4,000円は導水ポンプ場用可搬式門型クレーン購入費、2目設備改良費の2,584万5,000円は浄水場受配電設備更新設計業務委託料に466万6,000円、港町地区、築別地区及び栄町地区の配水管の布設替に653万4,000円、低区第1配水池防水塗装工事に1,464万5,000円になります。

2項の企業債償還金5,290万8,000円ですが、これは平成15年度までの借り入れ分の元金償還であります。

次に、3ページに戻って説明させていただきます。3ページ、4ページは、先ほど説明

しました20ページから30ページの内容の総括表となっております。本表は税込みの数値であります。3ページの収入予定額2億4,250万3,000円から4ページの支出予定額2億2,041万7,000円を差し引きしますと2,208万6,000円の黒字となる見込みであります。

次に、5ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の総括表でございますが、先ほど31ページでご説明したとおり資本的収入はありませんので、資本的支出7,947万7,000円の不足額は損益勘定留保資金等で補填するものであります。

次に、6ページをお願いいたします。こちらの予定キャッシュフロー計算書につきましては、現金の増減に着目したもので、間接法により作成しております。28年度については、期首と比較して期末時点で785万7,000円の資金増となる見込みです。

次の7ページから9ページまでにつきましては、給与費の前年度比較及び増減の明細書であります。ごらんいただきまして、説明は省略させていただきます。

次に、10ページをお願いいたします。平成19年度より浄水場等の運転管理業務を委託しておりますが、28年度からその業務をさらに3年間延長することから、その委託料に関する債務負担行為調書となっております。

次の11ページから13ページは、平成28年度期末時点での水道事業の財政状況を示す予定貸借対照表でございます。ここから説明する財務諸表につきましては、全て税抜きの数字によるものです。

次に、14ページの平成27年度予定損益計算書ですが、経営成績の見込みを示すもので、下段に記載のとおり4,157万7,000円の利益が発生する予定であります。

次の15ページから17ページは、平成27年度期末の予定貸借対照表であります。ごらんいただきまして、省略をさせていただきます。

次の18ページ、19ページにつきましては、制度改正により義務づけられました注記となります。制度改正により、セグメント情報の開示、減損会計の導入、リース会計の導入がされておりますが、19ページにおいてそれぞれ該当内容を記載しております。

以上、水道事業の予算説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○金木委員長 以上で各会計予算の内容説明を終わります。

お諮りします。予算関連議案及び各会計予算の質疑、討論、採決に入る前に、各会計予算の内容審査を提案者側の出席を求めながら行い、その後各議案について議案ごと一括質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

それでは、各会計予算の内容審査を行います。

まず、進め方としては一般会計については歳出の款ごとに区切り、歳入は一括して審査

を行うこととし、各特別会計及び水道事業会計は会計ごとに歳入歳出一括して審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○金木委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

初めに、羽幌町一般会計予算の歳出から始めます。

予算の内容審査であり、質疑、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

まず、第1款の議会費、69ページから70ページまで質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○金木委員長 これで質疑を終わります。

次に、第2款総務費、71ページから98ページまで質疑を行います。

8番、磯野委員。

○磯野委員 説明書のほうの12ページの9番目の先ほど説明ありました人事評価制度の導入事業に関してですけれども、次年度からこの事業がスタートするわけなのですが、予算が301万ほどついています。いよいよ地方公共団体等でもするということなのですが、職員の能力、実績に基づいた人事管理だとか公務能率の向上等が狙いとしてあるわけなのですが、実際に行うとして、我が町でどのような形で行おうと考えているのか、担当課の方、お願いしたいのですが。

○金木委員長 総務課、飯作課長。

○飯作総務課長 お答えいたします。

羽幌町の取り組みといたしましては、平成27年度予算で既に予算計上させていただきまして、制度設計というものを進めさせていただいております。いよいよ28年度から運用ということでございますが、今委員が言われたように各職員の能力評価、それから実績評価等をしていきまして、法令としましてはそこら辺、給与、それから昇級、昇格等の人事にも反映させなさいということではございますが、当町といたしましては職員個々の業務の進捗状況等をそこで確認をさせていただきまして、あくまでも業務が円滑に進むような形の職員の育成という部分に重きを置いて進めていきたいというふうに思っております。

○金木委員長 8番、磯野委員。

○磯野委員 適材適所ということなのでしょうけれども、国のほうのこの指針を見ますと基本的な考え方として昇任、それから昇格、降格、昇級、降級、減給ということもうたっているわけなのですが、今課長のほうからその辺のところはないということなのですけれども、ただせつかくやるのですから、やっぱりそれが何らかの形で行政効率の向上にならなければならないと。ただし、やはり私も心配しているのは、こういう人事評価ですから、人が人を評価するとなると、なかなかそれは難しい。本人の意向もありますし、周りの意見もあるだろうと。こういう中で、多分こういうことになると副町長あたりがトップになって進めていくのかなと実は思うのですが、こういう形で適材適所はも

ちろんなのですけれども、やはり実際に働く職員がその気持ちを持って一生懸命働くということがまず大事だと思うのです。そういう中で、こういう降格だとか、こういうものがうたわれてくるとなかなか、本来は町職員というのは町民のほうを向いて仕事をしなければならないのがつつい上司のほうを向くだとか、そういうことがあっては絶対ならないと思うのですが、これに関して副町長はいかがですか。

○金木委員長 江良副町長。

○江良副町長 お答えします。

委員おっしゃるとおり、そういう評価そのものが今みたいな形でされるということではなく、あくまでも職員が足りない部分を例えばそういうことで伸ばすための、そういうような評価にしていきたいというふうに考えております。

○金木委員長 3番、阿部委員。

○阿部委員 説明資料の9ページの企業誘致推進事業で質問したいのですけれども、これは今年度も事業としてずっとやっていて、その前からもやっているのかなとも思うのですけれども、去年の6月に自分が一般質問をした中で高校を出ても働く場所がなかなかないということで、町外から新たにそういった企業とか来ないのかと質問をしたときに、まだそういった話は今のところないのだということを説明されたのですけれども、その後どのようなようになったのか、今年度どのようなようになったのかお聞きしたいと思います。

○金木委員長 地域振興課、酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

現在のところ、新しく企業が本町に来ていただけるというようなお話はございません。

○金木委員長 3番、阿部委員。

○阿部委員 なかなか羽幌町の条件とかもあって難しいのかなとも思うのですけれども、事業費としてはそれほど大きくはないのですけれども、成功するとかなり羽幌町にとってもプラスになると思うのです。ある程度羽幌町の条件に合ったようなところをお願いに行っているのかどうなのかお聞きしたいと思います。

○金木委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

まず、手法としましては、不定期なのですけれども、本町のそういう産業ですとか、かわりのあるような企業のほうにアンケート調査というように意向調査をしております。そのときには、町の補助金の状況ですとか町有地の空き状況ですとかいろんな、あとどういいう町ですよというような紹介を兼ねながら100以上の企業にそういう調査を行っております。また、企業訪問という形ではなかなかピンポイントでというわけにいかないものですから、その調査の中で町職員がお伺いをして話を聞いていただけますかというような調査ですとか、また今までもいろんな企業を訪問する中で、いろんな企業同士のおつき合いというのがありますので、その企業から次の企業をご紹介していただいたりですとか、そのような部分で札幌等の企業のほうを不定期なのですけれども、訪問している状況であ

ります。

○金木委員長 3番、阿部委員。

○阿部委員 ぜひ粘り強くずっとやっていかなければならないことなのかなとも思うので、この辺は先ほど言いましたように事業費としては少ないかもしれないけれども、大きな効果が生まれると思うので、ぜひ粘り強くやっていただきたいと思います。

もう一つ、続けていいですか。

○金木委員長 どうぞ。

○阿部委員 同じく9ページの日本ハムファイターズのPR事業についてお聞きしたいのですけれども、これは観光とか特産品等を持って行ってPRすると思うのですけれども、その辺は職員の方が中心となって職員の方だけで行くのかちょっとお聞きしたいと思います。

○金木委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

この予算の中身なのですけれども、この応援大使の事業が決まった後に、昨年12月なのですけれども、球団の方が見えられて、一般的にはこういう事業ができますよというお話を聞いてから本町としてのあらあらの予算を組んでおりまして、応援大使事業といたしましては大体1月に大使となります選手の方が本町に見えられるということは決まっているというふうになりますので、そのときにトークショーと講演会、どういう形になるかわからないのですけれども、予定をしておりますので、そのときにある程度はそういう講演会をおもしろくといいますか、できるような司会の方をある程度呼びたいという部分がありますので、そういう謝礼金ですとか、また札幌ドームのほうでそういう応援大使の参加市町村、そういう特産品を提供するような日が、ヒーローショーというようなショーを設ける日があるというのは聞いていますので、そのときに提供できる記念品等の予算を組んでおります。また、5月なのですけれども、札幌ドームのほうでそういうグルメグランプリ等ありますので、そのときは町職員を初め、またどれだけの事業規模になるかわからないのですけれども、町職員を中心として行きながら町のPRを図っていきたいというふうな考えでおります。

○金木委員長 3番、阿部委員。

○阿部委員 羽幌町にも日ハムの後援会もできましたし、少年野球の子供たちもいますので、ぜひその辺はうまく連携しながら地域を盛り上げていてもらいたいと思います。

あと、これはたしか応援大使って1年だけだったのかなとも思うのですけれども、これは28年度だけのことなのか、その後も何らかの形で北海道にあるプロスポーツチームとうまくかわっていくのか、その辺お聞きしたいと思います。

○金木委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

応援大使事業につきましては、本年の12月までということで、球団側としましてはこ

れからも事業としては継続をしながら、最終的には北海道内の全市町村に応援大使を振り分けたいというような事業の取り組みをしていきたいというお話をしているのですが、当然こういう機会を、球団側とそういうおつき合いをする機会を設けましたので、例えば応援大使の事業が終わってからにしましてももし機会がありましたら球団側とコンタクトをとりながら、何か町としてPRですとかできるものがあれば継続したおつき合いをさせていただきたいというふうには考えております。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 予算説明資料9ページの定住促進事業で、民間賃貸集合住宅建設費用の一部補助という、その項目について質問したいと思います。

12月の一般質問のときにも触れた経緯があるのですが、それから時間も経過し、予算額として2,800万という額面もついていますので、来年度の予定されている、あるいは想定されている事業というものの骨格はできているのかなというふうに思いますが、まずその内容についてご説明をお願いいたします。

○金木委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えをいたします。

今回、28年度で予算計上させていただいている内訳なのですが、市街地区のほうで25平方メートルから45平方メートル未満のものを8戸、また同じく市街地区のほうで45平方メートル以上のものを4戸、また離島地区につきましては25平方メートル以上45平方メートル未満のものを4戸という部分を契約をしながら募集をかけていきたいというふうに考えております。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 12月に議論した中では、住宅のニーズがどれぐらいなのかと。つまり余りたくさん過剰に建て過ぎにならないように気をつけながら調整を図っていきたいという、そういうお話でしたけれども、その辺はある程度調査済みということでしょうか。

○金木委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 現在のそういう住宅事情なのですが、先月、今月なのですが、いろんな方面にお話をしながら、一部アパート経営されている方のお話も聞きながら、一部退去者はいるのですが、その後に引き続き申し込みされる方は結構多いのですというような、そういう住宅事情等は確認をしながら状況はつかんでおります。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 この事業を進めるに当たって町有地の貸与とか、そういった中身もありましたが、その辺については予定はありますか。

○金木委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

用地につきましては、財務課とも調整をしながら、そういう住宅を建てたいという方の希望に、建てたいのですが、用地がないですとか、そういうような希望に応じなが

ら対応をしていきたいというふうに考えております。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 予定の戸数は、先ほどの答弁で示されたのですけれども、町内の建設業に携わる事業者あるいはこれは町外からも参加できるような、そういう仕組みも含まれていますけれども、その辺の事業者側の興味というか、やってみようという、そういうような意向はどんなふうに分析されておりますか。

○金木委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

昨年の12月議会で条例を通していただきまして、新聞等にこういう事業を行いますというふうなお知らせがあった後に私のほうには何件かの町民の方からは事業の内容ですとか、こういうものを考えておりますというような問い合わせは来ている状況です。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 ぜひとも予定戸数がきちっと実現に向かって進んでいくようお願いをしたいなというのと、それからあとは離島地区でも25から45平方メートルで4戸というような数字が出てきておりますが、この辺も離島というのはやっぱり事業者から見ると経費もかかるし、それから一番問題なのは用地の確保ということではないのかなというふうに思います。私も町側にいろいろと用地については、ご提案もさせていただいている経緯もございますけれども、離島のほうではこういった戸数、実現可能な環境なのかどうかということをどのように分析されておりますか。

○金木委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

用地につきましても建て主側のほうでどういう規模の住宅をとというような部分がなかなか見えていないものですから何とも言えないのですけれども、用地確保という部分については現在建っている空き家の解体を促進してそういう情報等を提供したりですとか、また一部そういう土地をお持ちの方にこういう事業を町として予定しますのだというふうなことをお話をしながら、例えば民間企業のほうで離島地区のほうで住宅を建てたいという計画がある場合についてはご相談差し上げるかもしれないというお話もしながら確保はしていきたいなというふうに考えております。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 政策的な借り上げも検討するというお話でした。この辺は、どのように来年度やる予定なのか質問いたします。

○金木委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 現在具体的な内容、方針については詰めてはいないのですけれども、今回その予算が通った後にはそういう住宅、今年度住宅の補助の内容等をお知らせをしたいというふうに考えておりますので、その際には土地をお持ちでない方にはというお話を、町としての対応、相談いたしますというふうなことも踏まえながら、その辺はもし希望さ

れる企業の方がいらっしゃれば並行しながら協議をしていきたいというふうに考えております。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 条例を12月議会に提案されて、そして議会でも通ったということで、いよいよ実施段階になるわけですけれども、目的というのは住宅不足を解消するというですから、その住宅が現実にきちっと不足を補うような形で整理されて初めて目的が達成されるということをやはり肝に銘じていただいて、早く事業者には情報、いろんな条件等もお伝えいただいて、事業者が取り組みやすい環境をつくっていただきたいというふうに思います。雪が解けたら早速いろいろな仕事が始まるわけで、もう恐らくこの春から秋までのシーズンの予定というものもどンドン、どンドン進んでいっているはずですので、そういう意味でこれは急がなければならないと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

続いて、もう一件、よろしいですか。

○金木委員長 はい、どうぞ。

○寺沢委員 同じ9ページなのですが、一番下にあります羽幌町エコアイランド構想事業ということで、これは離島地区の風力発電ですとか電気自動車とか、そういった部分で環境に優しい暮らしを進めるといふ、そういう意味ですけれども、これは先週の本会議の中で補正予算が議場で可決されましたが、その中でも今年度に関するこの電気自動車とか風力発電の一般の方々に対する取り組む場合の補助金について、たしか100%不実行で予定していた予算は使われなかったということで処理されていたように思います。これについては、ずっとそういう風力発電も電気自動車も一般の民間の方が導入をされたという実績が今までないのです。それで、私も予算委員会、決算委員会を通してその補助の額面なんかもやはり考える必要があるのではないかというようなことも言わせていただいて、その結果、補助率も若干アップしてとか、そういう経過がこれまでございました。それでもやはりなかなか活用されないということなのですが、来年度に向けて何か内容について変化させたり、あるいは工夫を加えたりとかということはあるのでしょうか。

○金木委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えをします。

この事業につきましては、委員さんからお話ありましたとおり実績はないということ踏まえまして、28年度におきましては若干補助の内容等を拡大というふうに考えております。まず1つ目は、補助の対象となる割合を27年度につきましては例えば電気自動車の導入等につきましては本体価格の5%以内という部分だったのですが、28年度からにつきましては10%という部分で対象の経費を拡大をしたいという部分、また対象車種につきましてもなかなか電気だけでは導入という部分がいかなかないかなというのがありましたので、対象車種につきましても四駆に限ってなのですけれども、ハイブリッド自動車のほうも対象にしていきたいというふうに考えております。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 この件についてはこれで終わりますけれども、先ほども言いましたように具体的に住民の方々がそういったことを取り入れていって初めて進んだということになるわけですから、それを目指してお金の面プラス意識を持ってもらう工夫とか、何かまた新たな展開をお願いしたいと思います。

以上です。

○金木委員長 4番、船本委員。

○船本委員 説明資料の9ページの企業誘致推進事業であります。これにつきましては、ただいま阿部委員のほうから質問されておりますけれども、私からも質問をさせていただきます。

これまでも何年も続けているわけでありましてけれども、昨年何件くらいの訪問をされたのか、またどのような職種のところに伺っているのかお聞きします。

○金木委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 昨年につきましては、なかなか企業、工場を本町のほうへというような具体的な訪問についてはしていない状況です。去年主に回りましたのは、これまでの企業のおつき合いの中で、やはりいきなり企業をとというふうにお話は難しいものですから、本町の魅力をPRをするですとか、本町の特産品だとか、こういう町なのですよというようなものを継続してPRをしているという状況になっています。件数について、具体的には今ちょっと手元に資料がないのですけれども、大体10件弱ぐらいの件数は回っている状況です。ただ、その回り方も先ほど申し上げましたとおり、いきなり企業を、工場をとというようなお話ではなくて、本町の状況等をお話をしていく、本町の事情をわかっていただくというような内容をメインとした訪問をしている状況でございます。

○金木委員長 4番、船本委員。

○船本委員 わかりました。我が町のような、こういう雪の多い、そして空港の遠い、こういう町にはなかなか企業誘致というのは難しいと思うのです。しかし、難しいながらも今まで何件かの企業が羽幌へ来ました。これは、本当に職員の方が一生懸命訪問されて実現されたわけですから、今後もこの企業誘致、成功することに町民も期待していると思います。どうかひとつ、先ほど阿部委員からもしっかりと諦めないでやってほしいという言葉が出ました。私からも改めて諦めずに今後とも継続してやっていただきたいということをお願い申し上げます。

では、次に質問を続けてよろしいでしょうか。

○金木委員長 はい、どうぞ。

○船本委員 それでは、私から資料の10ページ、空き家対策事業について質問をさせていただきます。

先月の22日開催の総務産業常任委員会で、空き家対策計画、補助金を含めての説明を受けました。この事業も新年度からの新しい事業でありまして、大いに期待をしているところでありましてけれども、この事業の中で何かほかのことを活用を考えていらっしゃるの

か。といいますのは、他町村でこの計画を含めて、この中でいろんなことを考えているというようにちょっと報道、新聞報道で見たものですから、この間の委員会で説明以外のことで何か決まっていなくても結構ですけれども、こういうこともまたやっていきたいということがあれば教えていただきたいと思います。

○金木委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

先般、総務産業常任委員会でお話しさせていただいた内容からは、特に変わったものというようなお話は現在予定はありません。

○金木委員長 4番、船本委員。

○船本委員 実は、十勝管内の本別町、人口が7,500人、我が町と同じような人口でございましてけれども、この空き家対策の中で町の中心部の空き家を家主にリフォームしてもらって高齢者の住宅にすると。遠くに離れている高齢者の方々にこれをリフォームしてもらって、そのリフォームにも町は補助金を出しております。そして、これを月大体2万円程度の家賃として高齢者に町の中に来ていただくというようなことが新聞で出ておりました。これも町が中心になって、その希望者に対する空き家バンクということなのかどうかはちょっとわかりませんが、新聞だけですからちょっと詳しくはわかりませんが、そういうことを導入するということがあったものですから、羽幌町でも今すぐでなくても何かお考えあるのかなということでご質問させていただきました。これについては、まだ担当課としては計画はないと思いますので、町長か副町長のほうからそういうことであれば、またそういうところも見ながら、調べながら、こういうことを検討しなければならないということがあれば一言お願いしたいと思います。

○金木委員長 江良副町長。

○江良副町長 ただいまの本別のお話ですけれども、ちょっと状況をよく、その具体的な中身わかりませんので、ちょっと中身を確認してから検討してみたいと思います。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 空き家対策について関連で質問させていただきます。

この今船本委員が触れた339万円という予算は、これは空き家を解体するときの一部経費の補助という格好だと思うのですが、国の法律が整備されて、全く手のつけられていない非常に危険な空き家についてはどんどん町自体が持ち主に対して勧告をし、特定空き家に指定した上で行政代執行までできるような、そういう手順が整ったわけですが、そういう部分の予算というのはここには含まれていないのですよね。

○金木委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

この339万円なのですけれども、このうち200万円につきましては解体ですとか改修に係る補助金という部分で捉えていただいて結構です。残りの139万円につきましては、この対策を推進するために嘱託職員を1名配置をしたいという考えでありますので、

その方の報酬という部分で、中心的にそういう事務を進めていくような方を配置をしまして、これから空き家計画を策定をいたしますので、その計画に基づきまして事務を推進していきたいというふうに考えております。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 確認ですけれども、嘱託職員の人件費も含まれているというお話でした。その嘱託職員が当たる業務の中身は、いわゆる解体をする方へ補助金を出す、その事務ですか、それともそれ以外の空き家全般にかかわる事務なのですか。ちょっとその辺わからなかったなので、もう一度お願いします。

○金木委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 空き家対策全般に係る事務というふうに考えております。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 わかりました。予算の中には、要するに解体を促しても一向に解体しようとしな、そういう危険な家屋のある意味行政代執行的な解体費用は含まれていませんでしたね、今の回答の中には。そういうところまでは踏み込まない、踏み込むべき、そういう空き家はないというような捉え方なのでしょうか、それともそこまで事務はまだ進んでいないということなのでしょうか。

○金木委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えをします。

そういう危険な家屋があるという実態は把握をしておりますので、現在その辺の住宅の評価をしながら、当然そういう持ち主の方につきましては随時勧告、指導というふうな事務手続を踏んでいくこととなりますので、当然そういう事務手続を踏んでいく中では、もしかしたら最終的にはそういう代執行という部分が出てくるかもしれません。その中では、また当然議会とも相談をしながら対応はしていきたいというふうに考えております。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 羽幌側も含めて、離島も当然なのですけれども、危険な家屋というのは結構目立っております。ぜひともそういう事務を嘱託職員をつけるのであれば速やかに進めていただいて、必要な措置を講じていただきたいというふうに強く希望するのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○金木委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 その辺は、嘱託職員1人に任せることなく、そういう課の中で連携をとりながら進めていきたいというふうに考えております。

○金木委員長 8番、磯野委員。

○磯野委員 今の空き家対策に関して、関連で質問させていただきます。

今回の予算については、空き家の増改築ということで、いわゆる家主が自分の空き家を改築するということなのではないでしょうか、今後この問題というのは、いわゆる地方の町でどんどん、どんどん高齢化が進んでいく中で今やはりお年寄りの一番抱えているのは、

確かに家主がいて、直して、空き家バンク等で利用して入る人がいればということなのでしょうけれども、そうではなくて例えばお年寄り1人でこの家はもう私にとってはどうしようもないのだと、現にかなり私もそういう話は聞くのです。例えば除雪もできない、昔建てた例えば木造モルタル一部2階建てというような形でかなり余ってくると。反面、若い人たちで子供がいて、広い家が欲しいけれども、なかなか家もないということなのですけれども、この中で1つ町長にお伺いしたいのですけれども、今後いわゆる住みかえだとか、そういう形でもう少し積極的にそういう空き家を町が借り上げ、買い上げて改修をして町営住宅のような形で例えばそれを若い人たちに貸して、その大家さん、いわゆるお年寄りに関してはなるだけ町なかにそういう町営住宅を建ててやって、お年寄りは町なかに住ませ、そういう形で大きな家は今度は若い人たちに貸してあげるという、そういう住みかえということが多分これから当然行政として考えていかなければならないことではないかなというふうに思うのですけれども、今後その辺は町長どのような、こういう老人がふえてくるというのは空き家対策等どのようにお考えですか。

○金木委員長 駒井町長。

○駒井町長 町長というご指名でございますので、答弁させていただきますが、現実的に程度のいいもので空き家バンク等に登録されているようなところについては、程度のいいものは手をかけたいというふうに動いております、なかなかおっしゃるような現実には進んでおりませんが、一番は当然所有権がございますので、そういった部分でクリアしていくというか、そういう財産の所有というような、そういう部分で非常に難しい部分も抱えておまして、程度のいいものはやっぱり家族の方が例えば札幌ですとか内地にいらっちゃって、そんな安くというような話になっても困りますし、また程度が悪いものはわかりやすく言えば貸すといってもちょっとこれでは失礼というか、かえってお叱りを受けても困るというような状況もあったりというようなちぐはぐといえますか、なかなか委員おっしゃるような右から左にうまくつながっていかないというような状況も現在あるのも事実で、全く扱っていないわけではございませんので、これからも調べまして担当課の時間の許す限り、また先ほど課長から説明ありましたように担当職員もつけますし、解体等につきましてもご本人の所有する財産、大事な財産でございますので、たとえ古いといって行政代執行という形をとれるというふうになりましてもそんな簡単なことには私はならないだろうというふうに考えておりますので、またご相談を申し上げながら進めてまいりたいと思っておりますので、いい物件でもこういう年寄りなり若い人なりというような状況がございましたら、また担当課のほうにご一報いただければ動きたいというふうに考えておりますので、よろしくご指導をお願いしたいと思っております。

○金木委員長 8番、磯野委員。

○磯野委員 ぜひ、まだまだ今言ったように例えば島なんかでもそういうケースがあって、まだまだ使えるのに空き家として、だけれども本人は島にいないし、聞いたらおっしゃるとおりです。子供たちがひよつとしたらお盆に帰ってくるかもしれないとかと言って、実

は帰ってこないとかということがあったりして、また現実にお年寄りが1人で大きな家に住んでいて、誰か使ってくれれば、まだまだこの家はもつものになということもあるのだらうと思うのです。ただし、今言うように所有者がいるので、なかなか踏み込んでということはないのでしょうかけれども、やはり町の大きな課題として住宅というのは足りない。なかなか思うようにいかないということがあるわけですから、空き家バンクでみずから登録してやるのはいいのですけれども、そういうこともできない人もいるでしょうから、ちょっと町が手をかして少し、100万でも200万でも出して改修をしてやれるのであれば、それも一つの手かなとは思っています。そういうものを含めて、例えば手放したいという人が、これはなかなか聞こえてこないのでしょうかけれども、もうちょっと積極的に空き家バンクを待っているのではなくて町が動いて、この家はどうするのかという、もし手放したい人というのがあったら少し調査を試みたらいかがかということだと思いますので、よろしく願いまして質問を終わります。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 済みません。関連で質問したいのですけれども、予算の339万円についてですけれども、単純な改修等については200万というお話でしたね。そのほかは嘱託職員の人件費、200万でどれだけの解体の件数が可能なのかということをお考えすると、非常に限られた件数なのではないかなと思うのですけれども、その辺はどのような読みになっていますか。

○金木委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

件数につきましては、一応今年度からスタートするという部分がありますのと、またこれまでのリフォームの助成の中でも解体補助ということでやってきましたので、その動向を踏まえた額にはなっているのですけれども、この補助金につきましては随時募集をかけていきたいというふうに考えておりますので、これからいろんな場面で周知はさせていただくのですが、もし希望者が多いといいますか、そういう部分につきましてはその辺の状況を見ながら増額等を検討していきたいというふうに考えております。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 私もこういった補助制度があるということであれば、解体をしようという人は結構もしかすると多いのではないのかなというふうに思うのです。そのときは、では補正で対応することも考えるという意味合いの答弁ということによろしかったですか。

○金木委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 申し込み状況等、問い合わせ等、その辺の状況を見ながら判断したいというふうに考えております。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 判断するというのは、何を判断するというのでしょうか。ちょっともう少し具体的にお願いします。

○金木委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

補正の検討についてです。

○金木委員長 ほかに質疑はありませんか。

まだ質疑が続くようですので、休憩を挟みたいと思います。

休憩 午前 11 時 07 分

再開 午前 11 時 20 分

○金木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

5 番、小寺委員。

○小寺委員 説明資料の 10 ページの離島航路運航補助と離島航路欠損補助についてお伺いします。

似たような名前なのですけれども、まずそれぞれの補助の違いを簡単に説明していただけますか。

○金木委員長 町民課、室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

離島航路運航補助につきましては、急行料金相当額を補助するものであります。例えば定期船がドックへ入るときの急行料金ですとか、そういう部分の急行料金の補助をしますのでございます。次に、欠損補助でございますが、これについては国のほうで定めております標準欠損額、これを欠損が上回った場合について補助をするという補助事業でございます。

○金木委員長 5 番、小寺委員。

○小寺委員 それでは、どちらも会社のほうに補助していくものだと思うのですが、昨年 12 月の新聞の報道でフェリーの会社の役員が新しく加わったという話で、町民からもかなり問い合わせがあったのです。人事に関しては、町では何も言えないと思いますけれども、その 1 人ふえることによって人件費相当が上乘せして、それ以上にもうかれば何も問題はないのですけれども、もしそこが赤字で国が定める経費の中として見られたときに、その人件費が国・道も含めてですけれども、町がその人件費を払うようなイメージが町民にとって、あれというのがあるのかなというふうに思います。昨年と比べて、どれぐらい予算のほうで上積みされているのか、あと会社とそういう人件費に関して会社から報告があったのかなのか、その辺はいかがでしょうか。

○金木委員長 室谷町民課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

今年の 1 月に新たに会長職が設けられまして、新社長が就任されましたというお話は沿海フェリーのほうから報告を受けております。その際に、人件費の関係、役員報酬の関係

に増額等があるのかということは口頭で確認しておりまして、基本的に前年と同額、2人分の役員報酬とその以前の社長としての役員報酬、額については総額で変わっていないと。その範囲内でお互いに報酬を決めて支払いをするというふうに聞いておりますし、28年度、新年度の事業計画の中でも同額で予算が計上されております。

○金木委員長 5番、小寺委員。

○小寺委員 それでは、次に行きます。同じ説明資料の11ページの姉妹都市交流事業についてです。2つ目の姉妹都市交流事業の中で内灘町の歓迎事業費一式ということで、昨年も小学生が、野球チームが羽幌に来たのですけれども、今年も歓迎するという意味で誰かが来るのか、その辺どういう歓迎の事業なのかなということでお伺いします。

○金木委員長 総務課長、飯作課長。

○飯作総務課長 お答えいたします。

ただいまの小寺委員の質問につきましては、11ページの2行目の姉妹都市事業20万円の予算の関係だと思っておりますが、こちらにつきましては歓迎事業という表現をさせていただいておりますが、内灘町からのエビまつりへのこちらにお越しいただく際の経費ということでの計上の金額でございます。

○金木委員長 5番、小寺委員。

○小寺委員 今年は行き来の中でいうと、さっきもちょっと質問では触れたのですけれども、羽幌が行く番になるのかなというふうに思うのですけれども、それはここの姉妹都市交流事業という中では含まれていないのか、ここでは入っていないのか、それともまた別の社会教育なりで触れられているのか、その辺はいかがでしょうか。

○金木委員長 飯作課長。

○飯作総務課長 お答えいたします。

小寺委員言われているその交流事業というのは子供たち、少年団ですとか、そういった部分のことだと思っておりますが、そちらにつきましては教育委員会の所管となりますので、予算でいきますと10款になろうかと思っております。こちらの今の2款の経費の中には、それは含んでおりません。

○金木委員長 5番、小寺委員。

○小寺委員 せっかくの姉妹都市との交流ですので、今後ますますいい交流を続けていきたいと思っております。先ほども款をまたぐようにはなりませんけれども、子供の事業もありますし、医療対策ということでもいろいろな形で姉妹都市を利用すると言ったらおかしいのですけれども、いい形で交流が続いてほしいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

もう一つ、同じ説明資料11ページの顧問弁護士委託事業なのですけれども、ふだん自分の認識ですと何かあったときは市町村の事務局の担当の弁護士に聞いてみますとか、そういう話なのですけれども、改めて委託事業ということで出ているので、何か新たな問題があるのかなのか、その辺どういう委託になっていくのか、その辺はどうでしょうか。

○金木委員長 飯作課長。

○飯作総務課長 お答えいたします。

昨今の行政運営の中では、具体的な訴訟という部分はなかなか羽幌町にはありませんので、そんなに心配はないのかなというところがありますけれども、一応町としていろいろな事業を運営していく中で、いろいろ行政判断をしていく中で、やっぱり弁護士等々に相談をいただきながらということも多々あります。これまでは北海道町村会がありまして、そこで契約している顧問弁護士さんに相談をさせていただいたりという経過もございましたが、ちょっと件数も多くなってきているという状況もありますもので、羽幌町としても独自の委託契約を結びたいということでの要求でございます。

○金木委員長 5番、小寺委員。

○小寺委員 この予算39万8,000円というのは、もう1年間継続してその方に羽幌町で起こる相談を含めて全てお任せするという、事案が決まっているわけではなくて、さまざまなことを個人なのか、そういう会社というか、そこに、一つのところにずっと1年間継続して契約するというものでいいのでしょうか。

○金木委員長 飯作課長。

○飯作総務課長 契約の仕方としましては、一つの法律事務所に対して年間をお願いをするということで、特定の事案があるので、それについてということではなくて、年間を通してということでございます。ちなみに、この金額に関しましてはその委託の経費が全て39万8,000円ということではなくて、弁護士事務所に係る経費についてはもう少し小さいのですけれども、この中には法令解釈の逐条等の使用料というものも一緒に含ませていただいて39万8,000円という金額になっております。

○金木委員長 5番、小寺委員。

○小寺委員 続いて、12ページの職員研修強化事業についてお伺いします。

説明の中では、窓口対応マナーほか各種研修ということですが、どのような研修の中身で行う予定なのか。ほかということなので、窓口だけではなくて、ほかにもいろんな研修をするのか、その辺を教えてくださいたいのですが。

○金木委員長 飯作課長。

○飯作総務課長 お答えいたします。

これにつきましては、職員の資質向上という部分で、経常費の中でもいろいろと研修メニューを組ませていただいて予算要求をさせていただいておりますが、またそれとは別に職員の資質向上、特に住民対応の部分で具体的な政策内容というよりも一般的な部分の町民対応ですとか町職員としての資質の部分での研修ということで組ませていただいているものです。

○金木委員長 5番、小寺委員。

○小寺委員 特に住民の人と接する窓口以外でもさまざまな課でも直接業者さんですとか町民の人と接する機会があると思いますので、ぜひ結果として研修が終わった後に町民に

対して目に見える形で、ああ、やっぱり変わったなですとか、いいほうに向くようにしっかりと研修をしていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○金木委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

次に、第3款民生費、99ページから113ページまで質疑を行います。

4番、船本委員。

○船本委員 私の質問したいのは、自治体の自殺予防計画なのですが、これ3款になるのか、3款の民生費か、10款の教育費になるのか、ちょっとわからないのですが、これ3款であれば言ってしまうからだめだと言われれば困りますので、3款でちょっとお聞きしたいのですが、民生費で質問してよろしいでしょうか。

○金木委員長 民生費でいいですか。衛生費のような気もするけれども、自殺関連……

○船本委員 教育委員会かどっちかです。休憩ちょっと入れてください。

(「委員長、休憩」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時31分

○金木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

自殺関連の問題については、第4款の衛生費で扱いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

4番、船本委員。

○船本委員 これは、ちょっと予算がついておりませんが、これは3款だろうと思って質問をさせていただきます。

まず、8日の日の一般質問で逢坂議員のほうからウォーキングコースについての質問をいたしましたけれども、通告外ということで議論をされておられません。それで、私のほうからこれは3款であろうということで、それは教育委員会のほうとのやりとりでしたけれども、3款で改めて私のほうから質問をさせていただきます。私の記憶では、はぼろ散歩道ウォーキングコースとしてバラコース、花しょうぶコースの2つのコースが設置されていると思いますが、これは現在どのような状況になっているのかまず伺います。

○金木委員長 船本委員、申しわけないのですが、これも健康管理とか健康上の問題になりますと4款衛生費になりますので、ひとつお願いいたします。

10番、寺沢委員。

○寺沢委員 私からは、予算説明資料12ページ、介護サービス基盤整備事業についてお伺いいたします。

これは、常任委員会のほうでも説明等を伺っておりまして、いわゆるグループホーム、この当町で建設をして営業というのでしょうか、事業をやりたいその事業者を公募して、それに対して補助を行っていくという中身で伺っておりますが、公募の結果、それから今後どのような事業の流れで進んでいくのか、現状を説明お願いいたします。

○金木委員長 健康支援課、更科課長。

○更科健康支援課長 質問にお答えをさせていただきます。

グループホームの建設に関しましては、先般の文教厚生常任委員会で説明させていただきましたが、公募を2月1日から3月1日ということで行ってまいりました。その結果、1事業者につきまして応募をいただいております。今後につきましては、この事業者につきまして政策会議にかけまして、事業者として適当かどうかという判断をさせていただきたいと思っております。今月中には事業者を決定いたしまして、今の現時点でのつかんでいる情報では今月中に補助の申請の受け付けが始まるというふうに聞いておりますので、そこで補助の申請をしたいというふうに思っております。

以上です。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 行政として、その事業者を決定するかどうかという判断、いつそういう会議を持たれるのかということと、それからその結果、補助の申請受け付け、それは当然期間があるかと思うのですけれども、いつからいつまでの応募期間になりますか。

○金木委員長 介護保険係長、金丸係長。

○金丸健康支援課介護保険係長 私のほうから説明させていただきます。

政策会議につきましては、18日を予定しております。その後の交付金の予定につきましては、道からの案内では24日から協議を受け付けるということとされております。期間というのは、特に示されていない状況にあります。

○金木委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

次に、第4款衛生費、115ページから125ページまで質疑を行います。

4番、船本委員。

○船本委員 それでは、改めて4款衛生費で質問をさせていただきます。

私の質問したいことは、自治体の自殺予防計画であります。これまで国だけに義務づけられておりましたけれども、4月1日から施行するということで都道府県、市町村にこの計画の策定が求められております。私は、今回この予算に上がっているのかなと思って見たのですが、まず先月の24日に参議院を通過したばかりですから、これは予算は全然間に合わないということで、ただ国のほうとしては4月1日から施行するということになっ

ておりますので、そこら辺どういう状況になっているのか、わかる範囲で結構ですので、説明をしていただきたいと思います。

○金木委員長 健康支援課、更科課長。

○更科健康支援課長 ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

委員おっしゃいますとおり、今般の国会のほうでそのような議決をされているという情報は承知しております。ただ、おっしゃっておりますように28年4月からの施行というふうになっています。ここから始まりまして、その4月から新たに都道府県と政令指定都市にセンターを設けましてその基本計画を策定していくと。その後、市町村にそれに対して沿った形での策定ということが求められてくるかというふうに思っております。詳細については、まだおりてきておりませんので、4月以降の準備という形になるかというふうに担当課としては思っております。

○金木委員長 4番、船本委員。

○船本委員 私も新聞報道だけです、それ以外の情報というのは私も持っておりません。逆に担当課のほうの方が早いかなと思ってお聞きしましたけれども、余り進んだような話がないようでございますけれども、これははっきりと参議院は24日に通過して、今月いっぱい衆議院も決めてという話になっておりまして、今の聞いた範囲とちょっと違いますけれども、私も根拠がありませんので、これからこれ以上は申し上げませんが、これは今衛生費、町のほうでということでもありますけれども、私はこれ学校関係も含むと思うのです。自殺の原因というのは、健康問題、経済、生活問題、家庭問題、勤務問題を挙げておりまして、勤務問題についてはこれとは違いますけれども、今回総務費のほうで職員の部分についてちょっとそういう感じの部分の予算もつけていただきましたから、これからどんどんこういうことがあるのだなと思っておりますので、今後策定については教育委員会や関係者との連携をとって計画を策定していただきたいと思います。答えは要りません。

続けて質問させていただいてよろしいですか。

○金木委員長 はい、どうぞ。

○船本委員 それでは、先ほどもちょっと触れましたけれども、ウォーキングコースについてであります。8日の一般質問でもそのウォーキングコースの設置について質問されましたけれども、通告外だということで議論されておりませんでしたので、私からあえて質問をさせていただきます。私の記憶では、はぼろ散歩道ウォーキングコースとしてバラコース、花しょうぶコースの2つのコースが設置されていたと思うのですが、今現在管理も含めてどのような状況になっているのか教えていただきたいと思います。

○金木委員長 更科課長。

○更科健康支援課長 お答えをさせていただきます。

羽幌町内には、すこやかロードの認定ということで、おっしゃいますバラコースと、それから花しょうぶコースございます。ただ、ここは既存の道路のところにコースとしての

設定をしているだけで、管理という部分では特に管理をしているという状況にはありません。

○金木委員長 4番、船本委員。

○船本委員 私の記憶で、古い書類もちょっと引っ張り出してみましたけれども、広報にすこやかロードということで広報もされておりまして、またはぼろ散歩道ウォーキングマップという、こういうものも出されておりました。これだけ出して管理していないというのは、私はちょっと理解できないのですが、どういう状況だったのでしょうか。

○金木委員長 更科課長。

○更科健康支援課長 道路の整備という、ロードの整備ということなのかなと思うのですが、それとも周知とか啓発という意味なののでしょうか。済みません。

○金木委員長 4番、船本委員。

○船本委員 ちょっと私の質問の仕方が悪かったのかなと思って反省しております。実は、私はこの管理なのです。これだけのものがあると。そして、子供から高齢者の方々までの最高のコースだということでこのマップも配られておりますから、管理は町がやっているのかなと。そして、これを設置したときは北海道と北海道健康づくり財団が主体となつてつくられて、羽幌町が管理されているというように私は聞いておりました。バラコースについても1,800メートル、1.8キロですか、花しょうぶコースが3,600、3.6キロと。子供からお年寄りまでの方々が身近で気楽に健康づくりを行える最高のコースだと思っています。私がここで申し上げたいのは、今サンセットプラザホテルのあたりから港に向かって歩道ができました。これも含めて、今後そういうウォーキングコースを見直す考えはないのかどうなのかということをお聞きしたかったのです。それで、今はこの2つのコースというのは健康支援課ですか、支援課で管理されてやっているのかどうなのかもお聞きしたかったのです。

○金木委員長 更科課長。

○更科健康支援課長 ただいまのご質問なのですけれども、確かに当初歩くコース、運動の一環として、健康増進の一環としてのコースということで整備をして、そのときには看板の整備ですとか、周知ですとか、啓発ですとかということを行っておりました。ただ、そのときに健康教室を含める事業も行っていたのですけれども、参加者ですとか、それから年々高齢化になっていくこともありまして、バラコースのほうはまだそれほどでもないのですけれども、花しょうぶコースのほうはちょっと若干距離が長いということで、高齢者につきましてはちょっと厳しくなっている状況がございました。その中で、健康という部分での教室、それからそういうものを使っての健康教室のあり方、時間、場所を決めて集まってするというやり方につきましてもなかなか集まらないということもありまして、方向の転換を図っておりました。ここのコースのご紹介につきましては、健診の後の保健指導ですとか健康指導の中、それから健康教室、サークル等の間ではご紹介をさせていただいております。ただ、委員後段でおっしゃってございました全体としての遊歩道で

すとかというところになりますと、遊歩道はまたちょっとウォーキングコースとは別のものなのかなというふうにも思いますし、そこ全体の話ということになりますと、また町全体としての議論が必要になってくる部分なのかなというふうには感じております。

○金木委員長 4番、船本委員。

○船本委員 わかりました。

それで、ちょっと副町長にお聞きします。今こういうようなことで、せつかくある2つのコース、これも大切なものだと思うのです。そして、先ほど私はホテルから海辺のほうの歩道について申し上げましたけれども、これもそういうような状況、使えるのかどうかわかりませんけれども、こういうようなものを使えなければこの2つのコース、もしできるのであればこの3つの部分をいいか悪いかは別として見直してはいかがかなと。そして、やはり子供からお年寄りたちがちょうど歩くコースとして最高のコースなのです。そういうお考えはありませんでしょうか。

○金木委員長 江良副町長。

○江良副町長 ただいまのウォーキングコースでございますけれども、今設定してありますバラコースと花しょうぶコースがありますので、その辺の利用状況も考えながら、今後例えばもっと歩くにとって、ウォーキングするにとって一番支障がないといえますか、障害のないような、そういうような形のセッティングができるのであれば、また検討してみたいというふうに考えております。

○金木委員長 1番、村田委員。

○村田委員 私は、予算書の多分125ページになると思うのですがけれども、今年度までは衛生施設組合で行っていましたが尿の部分に関して、28年度から羽幌町でということ、まずこの予算書の中で28年度から入るし尿に対してかかる委託料とか経費の部分に関しては、どの部分が来年度から業務としてふえてくるのかまず教えてください。

○金木委員長 町民課、室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

今年度まで衛生施設組合のほうでし尿の収集及び処理を3町村の負担金に基づいて処理事業としてやっておりました。4月からについては、収集及び処理についても羽幌町のほうで全て行うということになりますので、そしてまたさらに苦前町、初山別村のし尿の処理につきましても下水道の前処理施設のほうに投入して、最終的には下水道の浄化センターのほうで最終処理をするという形になりますので、その事業についても全て羽幌町が行うと。前処理施設と浄化センター分の維持管理の増の部分につきましては、搬入案分に基づきまして苦前町及び初山別村から負担金をいただいた中で、あと羽幌町の一般財源を含めて事業運営するという形になっておりますので、全て今衛生施設組合の施設のほうでやっている処理を全て羽幌町でやるという、結果としてそういう形になろうかというふうに考えております。

申しわけございません。予算書のほうの125ページの委託料の上から3つ目のし尿運

搬業務委託料、これにつきましては羽幌町のほうで収集をすべき業務を一般廃棄物業者のほうに委託する経費でございます。下の沈砂処理業務委託料と一番下の活性炭交換業務委託料、これにつきましては前処理施設のほうで処理をします段階で必要な沈砂処理ですとか活性炭交換業務、これを専門業者のほうに委託をするという内容でございます。それと、下から2段目のし尿処理手数料徴収業務委託料、これにつきましては各家庭を収集していった際に各家庭のほうで納めていただく処理手数料についての徴収を業務委託をするというものでございます。

それと、申しわけございません。もとへ戻りまして、124ページの委託料の上から3段目、運転管理業務委託料、これがし尿の前処理施設の運転管理をするための業者に対する委託料でございます。この部分が委託料としては新たにふえたものでございますし、125ページの19節負担金補助及び交付金、この中の2段目のし尿処理事業負担金、これにつきましては一般会計のほうから下水道会計のほうに浄化センターといいますか、の処理の賦課分がございますので、その分の経費を一般会計側から下水道会計のほうに負担をするという部分が2,400万円あります。予算書としては、この部分が新年度予算でふえているものでございます。

以上でございます。

○金木委員長 1番、村田委員。

○村田委員 大体のところは理解をしました。

それで、このし尿に対しては今度は羽幌町が指定になるということなのですけれども、私の住んでいる原野地区、それから離島地区などでは、もう必ずこれは行政として大事な職務だと思うのですけれども、今回この中で新たに出てきていますいろんな予算なのですけれども、全て委託料になっていると。将来的にこのし尿で集める量ですとか、それからどういう方法でこれから維持をしていくのですかとか、そういう部分に関しての何かその方向性というのがあればお聞きしたいのですけれども、質問の意図がわからなければもうちょっと。やっぱり継続してやっていく上では、今回こうやって上げた単純に委託をお願いしてやっていくのだという部分ですとっていくのか、それともやっぱりこの業種というのは見た目に臭いということもありますし、それから人気のあるものでもないし、誰もができる業種でもないから、そこら辺をどのように将来的に考えているのか、もしあればお答えをちょっといただきたいと思うのですけれども。

○金木委員長 江良副町長。

○江良副町長 ただいまの質問にお答えします。

し尿の収集につきましては、これから将来にわたって下水道区域外は浄化槽が入っても浄化槽でそのもののくみ取りについてはバキュームカーで処理をするという状況になりますので、離島も含めましてこの業種そのものは将来にわたってなくなるという形で考えております。

○金木委員長 1番、村田委員。

○村田委員 そうだと思うのです。それをどのような町として関与してその業務を進めていくのかというところの何か方向性があればと思ってお聞きしたのですけれども、今の段階でいくと毎年こうやって一年一年委託をかけてやっていくのですというのであれば、それはそれで答弁として受けておきますし、将来的に今はこの委託、羽幌町は1社しかありませんけれども、近隣町村あわせて新しい形でやっていくということも将来的には考えていかなければならないこともあるでしょうし、やっぱりそこら辺がただ単純に単年度、単年度という考えなのか、それとももっと長期的に考えがあって事業を進めていくのか、その長期的な部分があれば教えてほしいなということで質問したのですけれども。

○金木委員長 江良副町長。

○江良副町長 お答えします。

し尿の収集量そのものにつきましては、下水道の接続率にもよりますけれども、年々減少はしていただろうというふうに想定しております。しかしながら、まだまだ需要につきましてはありますので、当面の間はこの委託の業務の体制は変わらずに続けていくというふうに考えております。

○金木委員長 7番、平山委員。

○平山委員 私のほうは、ちょっとごみの袋のことでお伺いいたします。

私、4年ぐらい前にも1度ごみ袋のことで質問していますが、今回生ごみの袋の形というか大きさ、今12リットルと6リットルの2種類なのですけれども、今もう高齢者も多くなってきていますし、あとひとり暮らしの人たちとかはやっぱり、私も6リットルを買っていつも使用しています。でも、6リッターでもやっぱり大きいというか、何とかだからその辺でもうワンサイズ小さいものをつくっていただけないかなということでもちょっとお伺いします。

○金木委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

ごみの関係につきましては、春の議会等でも議員さんのほうからご質問、ご指摘があったところがございますが、苫前町のほうに実際の利用状況等も確認してございます。当初苫前町のほうでは、結構利用されるだろうということで考えていたようでございますが、実態としましては6リットルのごみ袋を購入した人の約半分弱ぐらいの方が3リットルの購入に変わってきていると。もっとあるだろうということの推定をしていたようでございますが、そのような実態にあります。それと、初山別村のほうでも小さい袋をつくるという情報も聞いておりますので、羽幌町といたしましてもある程度、一定程度の利用が当然なされそうだなということが認識できましたので、新年度予算等々では当初の段階では考えておりませんでした。28年度、年度途中からでも必要だと、やるべきだということになれば年度途中からでも実施をしていきたいというふうに今の段階では考えております。

○金木委員長 7番、平山委員。

○平山委員 年度途中ということですが、冬はいいのですけれども、夏場、やはり高齢者

なんかはやっぱりまだ入れれるとなると、なかなかもったいないという気持ちが湧いてきて不衛生になる状況もあると思うのです。ぜひ年度途中というか、早目に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○金木委員長 第4款衛生費でそのほか質疑を予定されている方はお一人ですか。

それでは、10番、寺沢委員。

○寺沢委員 衛生費につきまして、財務課長の説明あったわけですが、当初予算、平成28年度1億5,700万程度になっていまして、前年度比8.1%増加というような説明がありました。その要因として、予防接種関連がふえたのだというご説明がありまして、予算書では118ページに予防接種委託料ということで2,408万7,000円という額面が出てきております。そのさらに詳しい中身というのが予算説明資料の13ページの一番下のほう、定期予防接種、それからこれは説明ありましたね、里帰りの予防接種。それから、その下に日本脳炎、これも定期予防接種、その次のページ、14ページに任意予防接種としてB型肝炎、おたふく風邪、その他、こう載っかってきております。この辺が恐らくふえた要因だろうというふうに推測するわけですが、何がどのようにふえたのかという、その具体的な中身ご説明いただければと思います。

○金木委員長 健康支援課、更科課長。

○更科健康支援課長 お答えをさせていただきます。

予算資料のほうで説明をさせていただきますけれども、13ページの日本脳炎定期予防接種なのですが、日本脳炎はもともと定期予防接種で予防接種法の中に定められておりました。ただ、北海道は知事の決定によりまして除外をされておりましたけれども、28年度からはその除外を外すということになりました。日本脳炎の部分については定期ですので、当然町としても行わなければならないということで、その分の予算を組んでおります。それと、次の任意予防接種なのですが、これは委託の中ではなくて扶助費として組んでいるのですけれども、任意予防接種として今子供たちに行われておりますB型肝炎、それからおたふく風邪、ロタウイルス、インフルエンザにつきましては中学生までにつきまして今年度につきましては全額を補助するという形で任意予防接種のほうも補助をするということと、それと任意予防接種、定期予防接種なのですが、里帰り等で町外で受けたものにつきまして今までは町外で受けたものは自己負担としておりましたけれども、その分につきまして償還払いですが、全額を負担していくという形に変えております。そうする中で、子供を産んで育てていくところの負担軽減というところと、それと子供たちの健やかな成長というところに力を入れていきたいというふうに思っております。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 常任委員会のほうでも説明いただいた中身だなというのはわかったわけですが、日本脳炎の点なのですが、これは対象者というのはどんな感じになりますか。

例えば年齢を定めてなのか、それとも年齢問わず全員なのか、その辺ご説明をお願いいたします。

○金木委員長 更科課長。

○更科健康支援課長 お答えをいたします。

先ほど申しあげましたように、日本脳炎はもともと予防接種として行われるべきものだったのですけれども、除外されていたということで、本来の対象となる子供たちが3歳から7歳6カ月までの間という形であるのですけれども、それ以外で特例措置A、Bという形になるのですけれども、上限としては20歳までなのでも、それまで一度も受けていない人については特例という形で対象となるというふうになっております。そのため、人数的にも、それから回数的にも金額的にもかなり膨らんだ予算というふうになっております。

○金木委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 それでは、昼食のため暫時休憩といたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○金木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第5款労働費です。127ページから128ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

次に、第6款農林水産業費、129ページから142ページまで質疑を行います。

6番、熊谷委員。

○熊谷委員 予算書の130ページでございまして。委託料の中に有害鳥獣駆除委託料というのがありますが、恐らく農業関係ですからエゾシカ、アライグマ、ヒグマ等々のそういう駆除の委託料だと思います。農業においては、この3つが主体になりますし、漁業においてはトド、アザラシ、オットセイ等々のいろいろな駆除等々の問題がございまして。これにつきまして、予算内容につきまして、恐らく初めに言いました3点の件だと思いますので、昨年度のいろんなかかった費用等につきましてお伺いしたいと思います。

○金木委員長 農林水産課、鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 有害鳥獣駆除の委託料でありますけれども、先ほど熊谷委員言われたとおり、この中身につきましてはいわゆるアライグマですとか鹿ですとかそういうものございまして、トド等は含まれていないという中身になっております。

あと、今年度の実績等につきましては担当の係長のほうからちょっと説明させていただきます。

○金木委員長 農林水産課、佐々木農政係長。

○佐々木農林水産課農政係長 実績のほうについてお答えいたします。

昨年、エゾシカについては100頭、アライグマについては75頭ということで捕獲のほうをしているところでございます。

○金木委員長 6番、熊谷委員。

○熊谷委員 先般、先般と言いましても昨年の秋ですけれども、JAオロロン農協さんとの懇談会の中でもこの外来種でありますアライグマについての駆除、そういうものにつきまして捕獲や駆除につきましていろんな要請がありました。その点について、このアライグマは特に近年多くなっているわけです。捕獲だとか、そういうこの留萌管内全体でもそうですし、特に農協さんのほうから言われましたのは羽幌町を含めて北側のほうが捕獲頭数が多いと。初山別、遠別、オロロン農協さんは遠別までですけれども、天塩なんかもかなり多いので、これにつきましてお互いに広域の中で連携をとって駆除の方法や頭数あるいはそういうことを連携をとって進めてほしいという要請がありました。そこで、羽幌町はこのアライグマに絞って聞きますが、1頭につき幾らの助成金を出したりしているのか教えていただきたいと思えます。

○金木委員長 鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 お答えをいたします。

補助ということよりもといいますか、補助という形ではなくて、わなをこの鳥獣被害防止対策協議会の中で補助金をいただいて購入をいたしまして、それを貸し出しをいたしまして、各農家さんに貸し出しをして、アライグマがそれにかかったら私どものほうでそれを引き揚げに行きまして処分するというような形をとっております。

○金木委員長 6番、熊谷委員。

○熊谷委員 そうしたら、駆除ということをやっているということでございますね。関連して、駆除でやっているということですから、それに対して頭数もはっきり言ってもっとたくさんいるのだけれども、駆除の方法なりもかかるものも大変ですし、そういう中でただ駆除する頭数をもっとふやしてほしいとか、あるいは羽幌町だけの、オロロン農協さんは羽幌町だけではありませんので、初山別だとか遠別だとか、もっとオロロン農協ではありませんけれども、天塩町さんとか、いろんな方面と色々な連絡を密にしてとる頭数だとか、わなのそういう助成とかいろいろあると思うのですけれども、そういうものをちゃんとしてほしいという要望があるのですが、それについてはどう思いますか。

○金木委員長 鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 他町村からと、あと農協のほうから具体的にそのようなお話が私どものほうに来ていないという状況でありますので、今委員おっしゃられましたことに関しましては我々のほうも待っているだけではなくてアクションを起こしていきたいなというふうに思います。

○金木委員長 6番、熊谷委員。

○熊谷委員 ぜひそうしていただきたいと思いますし、オロロン農協さんと綿密に連絡をとりながらやっていただきたいと思います。

終わります。

○金木委員長 7番、平山委員。

○平山委員 済みません。私のほうからは、ビルベリーの栽培についてちょっとお聞きします。

過去になかなか苗が育たないとか、かなりご苦労をされていたと思うのですが、今現状どのようになっているのでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○金木委員長 鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 お答えをいたします。

現状は、一昨年までは遮蔽シートをかけたか、いろいろなことを試していたわけでありまして、それらもなかなか思った成果が出ないということで、現在は特にやっていないという状況であります。ただ、これは3年ほど前になりますけれども、初めて農業試験所の松の下にあった苗が雪の被害で松が折れたというようなこともありまして、多分でありますけれども、その松が折れたことによって直射日光が当たるとかという頻度が高くなって、その辺も枯れてしまったのかなというような分析はしているのですが、そのようなもろもろ重なりまして、遮蔽シート等も含めてやっていたのでありますけれども、なかなか思うような結果が出ないというようなことで、現在は残っている苗を観察しているというような状況でございます。

○金木委員長 7番、平山委員。

○平山委員 今その残っている苗というのは、どのぐらい本数あるのでしょうか。

○金木委員長 鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 現在は、3本程度残っているという状況であります。

○金木委員長 7番、平山委員。

○平山委員 今3本ということでちょっとびっくりしたのですが、この事業はそうしたらこの3本の苗でまずもう少し様子を見るということなののでしょうか、継続して。

○金木委員長 鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 状況を整理をいたしまして、来年度以降どうするかということについては内部の検討も含めて今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○金木委員長 7番、平山委員。

○平山委員 なかなか難しいと思うのですが、3本になってしまったということで、やはり土地柄とかいろんな条件もあって、多分羽幌では合わないのかなとちょっと私は認識します。来年度以降はどうするかという、検討ということですが、一応この辺で一段落と言ったらおかしいのですが、そういう考えもあっていいのかなと思っております。その辺どうでしょうか。

○金木委員長 鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 今おっしゃられたような意見も含めて、そういう全ての可能性という部分で検討していくという形になるかというふうに思っております。

○金木委員長 5番、小寺委員。

○小寺委員 予算の131ページ、説明のほうでは15ページ、農業振興事業の中の農業担い手対策事業についてお伺いします。

これは、過去50万ぐらいの予算で事業を行ってきたものがちょっと内容も変わってきたかと思えます。昨年までの実績と今回15万円という、こっちの131ページでは協議会の負担金という形にはなっているのですけれども、個人への参加費の補助になる、何名ぐらいの補助を検討しているのか、その辺をもう少し詳しく教えてください。

○金木委員長 農林水産課、佐々木農政係長。

○佐々木農林水産課農政係長 お答えします。

実績としましては、平成25年度は参加人数ですけれども、男性12名、女性15名、カップリングという結果では8組でしたが、その後ゼロという結果でした。平成26年度につきましては、男性8名、女性8名の参加で4組のカップリングがあつて、こちらも最終的にはゼロということです。昨年やりました平成27年度につきましては、男性5名、女性6名の参加でございまして、3組のカップリングがありましたが、こちらも最終的にはゼロという結果でございました。その結果を受けて、3年度実施しまして、羽幌町内で女性を迎える形の事業ということでやっておりましたが、今回、平成28年度は少し考えを変えまして、札幌圏内で開催される婚活パーティーへ参加するといった形で、その参加費の助成ということで10人分を予定しております。

○金木委員長 5番、小寺委員。

○小寺委員 当初は、農協のほうと協議会をつくって、お互い負担金で行うような事業だったのですけれども、今回のように札幌とかで行われるものの補助をするという形であれば、農業だけに限らず、水産も商業も含めていろんな広がりが出てくるのではないかなというふうに思います。その辺のほう、広がりという面で、農業だけに特化するのももちろん必要ですけれども、今の新しい内容の補助ということであれば広くいろんな業種に補助することが可能になっていくのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺のほうはいかがでしょう。

○金木委員長 鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 今係長のほうの説明で補助金、中身は補助金でありますので、補助金というような説明をしたのですけれども、個人に対する補助ではなくて、羽幌町農業担い手確保対策協議会への補助金が15万で、農協から15万の全体事業費30万という形の中での町の補助の分ということでありますので、これに関しては広がりはないのかなというふうには思いますけれども、ただ、今委員おっしゃられましたとおり、こういう担い手確保対策というのは農業に限ったことではございませんので、私ども農林水産課という課でありますので、水産の部分ですとか、そういうことも含めて検討していきたいなとい

うふうに思います。

それと、ちょっと補足になりますけれども、過去3年の事業の結果、今のところでありますけれども、農業従事者の方の担い手と言われている対象者、いわゆる対象者の方にはこのような婚活パーティー的な、今まで羽幌町で行っている婚活パーティーというような形態では参加したいという方がちょっといなくなってしまったというようなこともありまして、このようなちょっと事業の形態を変化させたというような経過であります。

○金木委員長 9番、逢坂委員。

○逢坂委員 4項の焼尻綿羊事業についての中身のほうで節のほうだと思いますが、焼尻綿羊を地元で提供する奨励補助金制度というのがあります、2分の1の補助の10頭分ということで町内でそれを販売するというシステムだと思いますが、これについて多くの町民からなかなかそういう焼尻の綿羊が口に入らないということが多々聞こえるのですけれども、今年度もこういう形で10頭分ということで限定でやられるということによろしいのでしょうか。それから、価格について設定は町ではしていないと思うのですけれども、その辺はどう考えているのかちょっと伺いたいと思います。

○金木委員長 鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 焼尻綿羊の地元提供奨励補助ということで、これは町内飲食店に対しての補助であります。ちょっと質問の趣旨とは異なるかと思うのですけれども、総務産業常任委員会等でも個人の方への補助の部分も検討してくださいという内容だったのですけれども、今年度につきましては母羊に残すということで販売頭数が50頭ほど減る見込みでありまして、そのような委員会でのご意見もございまして、相当検討したのでありますけれども、今年度につきましてはちょっとそちらの補助のほうは断念したというような経過がございまして、地元提供奨励補助、これにつきましては町内飲食店のほうからはやはりもっと頭数をふやしてほしいというようなご要望があったのですけれども、前段言ったような理由で10頭というふうに抑えたというような経過がございまして、あと、値段につきましては、当初から値段については変更はないので、その部分で私たちも推移を見守っているというような状況でありますし、ただ変更がないにしてもやはり皆様の感覚からいくと高いというようなことでありますので、このような補助、奨励補助というような事業自体は継続していきたいというような考えで本年度につきましては飲食店のほうの提供の補助を出させていただいたというような状況であります。

○金木委員長 9番、逢坂委員。

○逢坂委員 ただいまのお答えである程度内容はわかりました。ぜひせっかく焼尻の綿羊、ブランド化されていますので、多くの町民の口に入るようにもっとシステムというか、そういうことも考えるべきだと私は思いますので、そういうことで質問したわけで今回は、本年度はこういう形でいくということで理解させていただきます。ぜひ検討を今後してほしいと思います。よろしく申し上げます。

○金木委員長 5番、小寺委員。

○小寺委員 説明資料の16ページ、希少野生動植物の事業、この中で天売島海鳥観察会とか子どもエコクラブ、羽幌町にある団体ではないと思うのですけれども、観察会は誰が対象なのか、また交流会も誰との交流なのか、それがどういうふうに保護の増殖につながっていくのか、その辺をもう少し詳しく教えていただきたいです。

○金木委員長 町民課、室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

天売海鳥観察会の対象でございますが、対象としているのはジュニアレンジャーを中心に対象としております。先ほどのこの予算説明書に載っています子どもエコクラブ交流会というふうに書いてありますが、これについては27年度事業のものがそのまま掲載されておりまして、28年度につきましては交流会という部分についての予算計上はしておりません。なぜ28年度はしていないかといいますと、希望する参加者がなかなか集まらなかったということもありまして、子どもエコクラブ交流会のほうについては予算上の計上はしておりませんので、大変申しわけございませんが、その部分を削除のお願いをしたいというふうに思います。とりあえず、そういうことで。

○金木委員長 5番、小寺委員。

○小寺委員 先ほどの説明だと観察会、ジュニアレンジャーの事業だということであつたのですが、海鳥センターとかの情報ではないのですけれども、年々ジュニアレンジャーもなかなか子供も集まらなくて存続というか、そういうのも難しくなっていくような人数が少なくなってきたと。ただ、今回もジュニアレンジャーの事業としての計上ですと、今年度もジュニアレンジャーの事業は継続して行うという解釈でよろしいでしょうか。

○金木委員長 町民課、山田環境衛生係長。

○山田町民課環境衛生係長 お答えします。

委員おっしゃるように、ジュニアレンジャーもちょっと参加希望者というのが減少が続いておりまして、平成27年度の参加者は多くは6年生だったのです。今後もちよつとこれから大幅にふえるということも予想されないものですから、28年度については新たな募集はしないで今いるジュニアレンジャーということで事業を進めていきたいと。先ほどの海鳥観察会については、ジュニアレンジャーという対象だけになっていましたけれども、一応多く留萌管内から呼びかけまして、参加の枠をちょっと広げようということで今検討を進めております。そういった形で考えておりますので、よろしくお願ひします。

○金木委員長 5番、小寺委員。

○小寺委員 せっかく羽幌にある施設ですので、今後もうまく保護に対して子供の募集も含めて進めていっていただきたいというのと枠を広げてどこまで、管内なのか、全道なのか、その辺はわからないのですけれども、羽幌にはまだ社会教育のあれですけれども、自然教室とか類似したものもありますし、ぜひたくさん、特に羽幌の子が行けるような観察会にさせていただけると、外の子ももちろん大事ですけれども、羽幌の子たちが行きやすい事業にしていくような進め方も必要なのではないかなというふうに思うのですけれども、

その辺もう一度もし追加であればお願いします。

○金木委員長 山田環境衛生係長。

○山田町民課環境衛生係長 今どのような形でやるかというのは、海鳥センターでこれから検討をしていく形になると思うのですが、参加の機会がなかった子供たちですとか、そういった方々も参加できるような形で考えていきたいと思っております。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 今の関連でちょっと質問させていただくのですが、実は天売島でもこれは実行委員会をつくって、夏休みにこれまでは天売島エコキャンプという名称、その前は天売島宇宙塾という名称で自然体験を地元の子供と、それから島外の子供たちの交流も兼ねて広く募集をして、4泊5日でやっていた経緯がございました。なかなかその募集も15名という定員に対して余裕があるものですから、先般海鳥センターに行きまして、まさにジュニアレンジャーの天売島への訪問ですか、自然体験とうまくリンクさせた形で一緒にできないでしょうかという相談を持ちかけたのですが、そのときにジュニアレンジャー自体がもういないので、来年度に関してはやらないのですという私は回答を受けたのです。小寺委員は、その辺も今質問の中にあっただかと思うのですが、同じようなことをそれぞればらばらでやって、なかなか人数が集まらないとかと悩むよりは、それらをやはりうまくリンクさせた形でやることによって子供の人数とか、あるいは企画の作業なんかも効率よく、しかも効果的にできるという場合があるので、ぜひともそこら辺を含めて検討していただきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○金木委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 今委員がおっしゃられましたように参加人数、参加する子供たちが減ってきているということもございます。できれば、総体的に一本の事業として取り組むような形ということも将来的には考えていく必要があるかなと思っておりますが、今回予算上計上させていただきましたのは環境省の補助を受けて行える事業という部分を主に予算計上させておりまして、その環境省の補助メニュー、補助体系上からいってもどのような事業が補助の対象になるのかということも含めて、今後そういう方向も含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

○金木委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

次に、第7款商工費、143ページから146ページまで質疑を行います。

8番、磯野委員。

○磯野委員 予算資料、説明資料の17ページと18ページにわたって2点質問したいのですが、まず観光協会の両島支部に対する補助金の中でウニまつり、めん羊まつり、その他体験事業等が出ているのですが、昨年、また一昨年と続けて宝探しというイベントをやっていました。非常に好評でして、家族連れが来てゆっくり島の中を回りなが

らゲームをするという形で、私としても非常にこういう形の観光というのがリピーターにもつながることかなと思って大変期待をしておりました。もちろんウニまつり、めん羊まつりとしても1日でやるのですけれども、カンフル剤としては必要なのだろうと思ってはいますけれども、そういう今年は見受けられないのですけれども、その宝探し事業というのは次年度はないということなのでしょうか。

○金木委員長 商工観光課、木村観光振興係長。

○木村商工観光課観光振興係長 お答え申し上げます。

当初の予算には盛り込まれていないのですけれども、現在国の補正予算、交付金を活用してできないものかというのを今検討中であります。そちらの結果につきましては、3月の18日前後に予算がつくかどうかという回答が来ますので、今はその結果待ちなのですけれども、当課としまして効果があることが期待できますし、今まで離島に行かれなかった方もそのイベントを通じて相当数、島に渡っていただけたということがあります。予算待ちの状態なのですけれども、ついた暁には一生懸命取り組ませていただきたいと考えております。

○金木委員長 8番、磯野委員。

○磯野委員 私もそういう商売に携わっていますから、来たお客さんが非常に喜んで2年続けて来られた方もいますし、今回の予算から落ちたのは非常に残念なわけなのですけれども、延びましたけれども、イベントとして何とか祭りという一発勝負もいいですけれども、やっぱりいわゆる自然を売り込む方法としては例えば今の宝探しイベントだとか、天売なんかもやっていますけれども、バードウォッチングのバードマンスだとか、そういう形で少しスパンを長くしてやるということもこれから非常に大事なのではないかと考えています。そういう中で、今国の予算がつけばということだったので、町長、いかがですか。仮にこれがつかなかったとしても何らかの形で、規模は小さくしても知恵を絞れば結構楽しいことはできるのではないかと思うのですけれども、この辺については町長、どのようにお考えですか。

○金木委員長 駒井町長。

○駒井町長 2年ほどですか、続けてきた宝探し事業で島で行っておりますが、大変評判もよくて続けたいところでございまして、現在担当課が申しあげましたとおり地方創生絡みでしたか、地域振興でしたか、国の補正予算がたしか私の記憶では22日ころになるかというような感じで大変今おくれておりまして、つき次第行いたいというような状況で、委員ご指摘のとおりつかなくてもやってほしいというのはやまやまでございますが、ご承知のとおり大変ない財源の中で何とかそういうふうな努力で頑張りたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○金木委員長 8番、磯野委員。

○磯野委員 何度も言いますけれども、もちろん財源も大事ですけれども、知恵を絞って少ない金額でも結構楽しめる、相手は自然ですから結構楽しめる方法はあるのだろうと思

っていますので、ひとつその辺はよろしく願います。

もう一点、施設整備の関係でサンセットビーチの整備なのですが、海岸漂流物処理だとかいろいろ、張りかえ工事とか載っていますけれども、たしか今あるヤシの実型の街灯を撤去するという話は聞いていたのです。これは、どのようなスパンで、日程で、次年度中にやるのかどうなのか、その辺が担当課のほうでわかれば教えていただきたいのですが。

○金木委員長 木村観光振興係長。

○木村商工観光課観光振興係長 お答え申し上げます。

ヤシの木につきましては、サンセットビーチの管理事業としまして今予算計上させていただいておりますが、ヤシの木自体、平成元年に建てたものが20基、続いて平成6年に10基増設しております。計30基ほどありますが、期間が相当数たっておりまして、根元の土台が腐食をして相当傷んでいるという報告があります。実際去年の10月に強風で高波が襲いまして、ビーチの半分ぐらまで水浸しになってしまって、耐用年数も相当縮まったのではないかなというふうに考えられます。タイミングにつきましては、まず雪解けを待ちましてヤシの木の状態を詳しく調べさせていただきたいと思っております。それで、まだ使えそうだと、対応できるものがあれば残すような形で、シーズンが終わったあたりに撤去を考えたいなというふうに考えております。まず、お越しいただいたキャンプ客ですとかご利用される方の安全確保が第一でありますので、危険がないと確信できればシーズン終わってからの撤去という考えであります。

○金木委員長 8番、磯野委員。

○磯野委員 それについてなのですが、もちろん撤去をするということで、年数もたっているということなのですが、その後の措置として、私は確かにモニュメントとしての価値もあったのだらうとは思っておりますけれども、やはりあいう浜辺で不特定多数の人が集まるとなると防犯という意味もかなり大きいのだらうとは思っています。ですから、その撤去した後のその後新たなものを立てるのかどうかお伺いしたいのですが。

○金木委員長 木村係長。

○木村商工観光課観光振興係長 お答え申し上げます。

撤去した後の取り扱いにつきましては、今年度の当初予算には計上しておりませんが、地域づくり総合交付金のほうを現在申請中でありまして、検討中でありまして。同じヤシの木の形がその場につくというイメージではないのですが、防犯カメラ機能つきのそういった照明、LEDの照明であったりとか、そういったものの設置を検討しております。

○金木委員長 8番、磯野委員。

○磯野委員 それは、予算については申請するという、町単費でやるということなのでしょうか。

○金木委員長 木村係長。

○木村商工観光課観光振興係長 お答え申し上げます。

今当初予算にはのっていないのですけれども、地域づくり総合交付金でカバーできるという、対象になるということが明らかになりましたら、また議会のほうに補正予算等の形でご審議賜りたいなという考えであります。

○金木委員長 3番、阿部委員。

○阿部委員 予算説明資料16ページの商工業振興の中の中小企業特別融資利子補給についてお聞きしますけれども、27年度より特例の期間が終わって従来の今までの2%から上の部分を見るとなったとなりましたけれども、それによって制度を使う人がふえたのか減ったのか、どのようになったのかお聞きしたいと思います。

○金木委員長 商工観光課、大平課長。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

昨年と前年との比較という形でさせていただきますと、26年度のと看で、26年の4月からちょっと時期があれなのですけれども、27年の1月までの形で行くと年間利用については31件ございました、新規の部分で。これが27年度の4月から28年の1月末までの間では、利用件数が18件という形になってございます。

○金木委員長 3番、阿部委員。

○阿部委員 どうしても使う人が制度としてあるのに減ってきたわけですね。やっぱり商工業に対しての補助はいろいろありますけれども、もうほとんどの補助が新しく何かをつくるのか、そういった部分の補助だと思うのです。ただ、この利子補給に関しては、今は特に設備なんかは今ある製品を製造する上で本当に必要になってくる部分もありますし、また私のような若い世代の人方に聞くと、どうしても機械を入れかえたいのだと。そういうときに、今ある商品を維持していくためにもそういった制度等はやはり利用したいという声が多くなってきているのですけれども、また商工業のほうからも何か要望等あれば、そういったものにどのように今後応えていくのかお聞きしたいと思います。

○金木委員長 大平課長。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

委員おっしゃられるとおり、さまざまな部分で応援していくということはいろいろ考えてございます。ただ、今回の利子補給の率を本則に戻したという部分につきましては、当初戻したときにも町長のほうからも説明ございましたけれども、まずは一旦本則に戻していただくと。あとは、今後の状況等々を見ながら、あとは商工業者さんの方々とも相談しながら、何かできるものがあれば対応等々を考えていきたいと思ひます。

○金木委員長 3番、阿部委員。

○阿部委員 見直しのできる段階に来たら、そういったものも見直していただきたいと思ひます。町長もそのときに財政的に厳しくなってきたからというお話ありましたが、そういったのもよくなってくるのであれば、ぜひこういった商工業者の声を聞き入れていただきながら今後進めていっていただきたいと思ひます。答弁はいいです。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 私は、予算説明資料の17ページなのですがすけれども、6次産業化推進事業補助について触れたいというふうに思います。

町内の中小企業を含めた事業者の支援策という面では、新たに今回6次産業、町内の産品を生かして、そして加工し、販売するという、そういう方々への支援策が生まれ、そしてなおかつ国が地域資源を生かした計画に認定を出して、そして国の補助金を使えるというような制度がございますが、その認定をクリアした場合にはこの企業促進条例、町の。こちらの補助率をアップするという、同時にそういった制度ができて、これらを有効に活用しようという事業者、つまりいろいろアイデアを持ちながらこの地域の産品を活用して地域に貢献すると、自社の業績も伸ばすという、そういう方にとっては非常に制度として大分整ってきたなというふうに私自身感じております。さらに、私自身はもうちょっと補助を受けられる方々を広げてもいいのではないかなという部分、実はあるのですけれども、今回こういった事業化、条例提案されている町側として今後その辺はどんなふうにお考えなのか。大体これで整ったと思うのか、それとももうちょっとこれから踏み込んでいこうとしているか、そこをまず伺いたいと思います。

○金木委員長 商工観光課、大平課長。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

現時点では、新しくまずこの6次化の部分を使わせていただいて、農林水産業者の方々、ここをまず伸ばしていきたいというふうに考えてございます。これに伴いまして、地元の製造業者さんですとか、そういうところも一緒に発展していただければいいなと考えてございます。これを進めていく上で、また違った部分でやりたいのだと、そういうところが出てきたときには、いろいろご意見も伺いながらそのときに考えたいと思います。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 私、1点この場でちょっと指摘をしておきたいのは、地域資源を活用した計画を持つ事業者に対して国が認定するというその制度についてなのですがすけれども、当然1次産品を活用して新たなものを商品をつくるか、そういうものは該当になってきますね、これ。そのほかにも観光資源というのもあるのです。ただ、今回のこの我が町の制度では観光資源を活用して何か新しいことをしようとして国の認定をもらったとしても、その観光資源を生かそうとする事業者に支援をする施策というのは離島しかないのです。羽幌町側にはないのです。私は、創意工夫をしながら、例えばはぼろバラ園も地域資源ということで上がってきています、項目。天売島、焼尻島という項目もあります。そういうことを生かしながら、この町で創意工夫しようという事業者に対しても国の認定を受けられたのだったら町は支援をしますよということがあってもいいのではないかなというふうに思います。そのほうがむしろ国の制度に整合した形でやりやすくなるのではないかなと、それからそういう方に対しても意欲的に事業化に取り組んでもらえるという効果も生まれるのではないかなと思うのです。その点について、今後検討していただきたいと私は思っているのですけれども、お考えもしありましたらお願いいたします。

○金木委員長 大平課長。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

現在ちょっと私のほうで実際にサービス面のほうで事業を進めたいという部分、なかなかちょっと聞こえていなかったのかなという部分もございます。そういうところを実際に進めたいのだというところがあれば、また内部でも検討させていただいた上で、また議会のほうにもちょっとご相談させていただいて、そのときにまたちょっとご相談をさせていただければと思います。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 では、具体的にどういう人たちが何をやりたいと思っているのかという、そういうことかと思うのですけれども、例えば今そういう強い声が出ているとして、そういうことを考えてみようという、そういう雰囲気をつくっていくとか、そういう施策を打つのも私は必要だと思いますので、今後ぜひ1年かけてまた充実した制度を整備していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○金木委員長 大平課長。

○大平商工観光課長 ちょっとお時間をいただいて、検討させていただきたいと思います。

○金木委員長 5番、小寺委員。

○小寺委員 説明資料18ページの天売自然公園整備事業ということで、公園整備事業の中に含まれるのかどうかかわからないのですけれども、港にあるきつとオロロン鳥のレプリカの解体について、これは公園の中なのかを含めてなのですけれども、数年前羽幌の旧フェリーターミナルの前のレプリカが重機でこすったせいで内部を検査した結果、腐食が激しくて撤去したという経緯があって、今回はどういう経緯で解体、撤去するのか。そして、あと天売以外にも焼尻ですとか羽幌の北と南に同じようなレプリカがあると思うのですが、今後それも同じ年度に建てているものですから撤去するような予定も今後あるのかなのか、その辺お聞かせいただきたいのですが。

○金木委員長 木村観光振興係長。

○木村商工観光課観光振興係長 お答え申し上げます。

まず、天売の自然公園の整備事業につきましては天売島のオロロン鳥レプリカ解体と、あと海岸の草刈りの業務委託というものが計上されて、合わせて62万という形になっております。

まず、事の発端といたしましては旧フェリーターミナルに設置していたオロロン鳥レプリカが破損したときに内部が初めて見えるようになりましたので、内部の検査をしたところ相当腐食が進んでいて修理には耐えられないという結果が得られましたので、続いて天売島と焼尻島の既存のオロロン鳥レプリカの内部にカメラを入れまして観察をしたというか、検査をしたと。その結果、焼尻のオロロン鳥のほうの傷みぐあいが進んでおりまして、次いで天売島のオロロン鳥のレプリカが次に腐食をしているという形になっております。焼尻のレプリカにつきましては、今年度優先順位をつけまして解体させていただいたとこ

ろであります。内部を検査した結果、天売がまだ耐えられるだろうということで今年度手をつけませんでしたけれども、次年度それを解体、撤去したいという考えであります。

○金木委員長 5番、小寺委員。

○小寺委員 町内の北と南にあるレプリカについてもお伺いしたのですけれども、そちらのほうも崩す予定があるのか、まだ十分耐え得るものなのか、その辺も。

○金木委員長 木村係長。

○木村商工観光課観光振興係長 申しわけありません。答えが間違っておりました。町内のレプリカにつきましては、近場に人が頻繁に通うところから若干離れているということもありまして、今後天売のレプリカを解体し終わった後に対応を検討していきたいという考えであります。

○金木委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

説明員の入れかえもありますので、休憩をとりたいと思います。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 2時00分

○金木委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第8款土木費、147ページから161ページまで質疑を行います。

8番、磯野委員。

○磯野委員 説明書の資料の18ページの土木費、港湾管理事業についてお伺いいたします。

先般一般質問等でもありましたいわゆる福寿川の問題が1つなのですけれども、議会としても委員会が先頭になりまして漁協との懇談会をした中で、要望としての最優先課題として上がってきたのがこの福寿川なのですけれども、今回135万ということであくまでも施設補修ということなのですけれども、この間の一般質問の答弁の中で南側の港南のほうでいわゆる漁船の船揚げ場ができれば、それで問題が解決するというような答弁があったと思っているのですけれども、その辺についてはまずお伺いしたいのは漁協のほうで南側の船揚げ場ができればそれは解決するということは、漁協のほうとの懇談の中でそういう話は漁協も了解したということなののでしょうか。

○金木委員長 建設水道課、宮崎主幹。

○宮崎建設水道課主幹 お答えいたします。

船揚げ場の南側の整備後における利用状況等につきましては、これまで以前漁協のほうとも開建が入った中で話をしているというふうに聞いてございますけれども、今最近の部

分でいいますとちょっと確認していない部分がございますことから、この間の答弁の中にもありましたとおり整備後の利用方法等も考慮した上で関係機関と協議をこれから進めていきたいというふうに考えております。

○金木委員長 8番、磯野委員。

○磯野委員 かなり多分これ食い違っている、考え方が違っていると思うのです、1つは、漁協側が今の福寿川をどうしても使いたいということについては、1つはいわゆる作業場として、それを荷揚げ場として使いたいということだったのです。南側の船揚げ場ができることは、いわゆる船揚げ場であって、例えば長期的に船を揚げておくだとか、そういうことには利用できるのでしょうけれども、いわゆる作業をするために荷を揚げて船を着けてということにはなかなか利用しづらい。ただし、いわゆる工事の名目として南側の船揚げ場をつくりますよということではなかったのかなとは思いますが、その辺についてはどうなのですか。船揚げ場で十分対応できるという考えなのですか。

○金木委員長 宮崎主幹。

○宮崎建設水道課主幹 お答えいたします。

船揚げ場の南の整備の後に物揚げ場のほうも予定しておりまして、これらが整備が完了した中でどうなのかということをおっしゃって、ちょっと突き詰めて今後漁協さんの意見等も聞きながら協議はしていきたいというふうに考えております。

○金木委員長 8番、磯野委員。

○磯野委員 理屈としては、港の中にそういう施設があるのだから、そこを今後使ってほしいということはあるのでしょうけれども、現場で仕事をしている漁師の人にとってはやはりいろんな部分で生活の部分もあるし、使いづらいという部分があって、結果として今の福寿川を使っているのだらうというふうに考えるのです。

そこで、ちょっと話をさかのぼるのですけれども、当初リバーサイド計画等があった時代に、私も知りませんが、当然あそこはマリーナだとかそういうこともあって、いろんな形で大きな大きな計画が描かれたと思うのです。当然その計画の中には、そういうもちろん計画だけでなくお金の部分も含む。そうすると、当然そこに国の担当者、開発、いろんな担当者も入った中での計画だったと思うのです。ところが、それが……もしそれが続いているならば何のことはない。そのまんま作業を続けて、その計画の中で今の漁協の言う福寿川沿いのものもきちっと整備をできたのではないかなと思うのですけれども、ちょっとその辺の昔の計画というのがもしわかっている範囲でどのように進んできているのか、現在どうなっているのか教えていただきたいのですけれども。

○金木委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時05分

○金木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒井町長。

○駒井町長 現時点では、そういう流れについてはちょっと承知しておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○金木委員長 8番、磯野委員。

○磯野委員 そういう私も確定した話ではないので、昔のそういう議会等、職員等に聞くとそういう話があって、壮大な計画があって、ただしその後マリーナとしてはもうそういう要望というのは実はなくて、現状は漁船だけで使っているという話も実は聞いています。であれば、何とかやはりそういう要望が出てくれば、私らとしても漁協としてもこれが一番最優先、喫緊の課題として、やはり危険でもあるし、作業をする人、それと特に羽幌漁業者にとってはいわゆる和船というのを結構使われているのだろうと思うのです。これ島なんかではそうでもなくて、いわゆる小型漁船なので、それほど心配ないのですけれども、どうしても今新しい漁港ができて大型船対策を中心にやっていますけれども、結果的に和船の着ける場所がない。スペースはあるにしても例えば岸壁の高さがもともと大型船だとか小型漁船のためにつくっていて、全然荷揚げできるような高さでない。結局漁業者としては、どうしても仕事をしなければならぬから、本来福寿川は使えないのだろうけれども、どうしてもそういう形でそこに着けざるを得ないのだろうということだと思のです。そういうのは、やはり町としても理解を、町長は盛んに言っていますけれども、地元の貴重なやっぱり1次産業をこれから進めていく中で、やはりそういう漁業者がそういうことであれば、何とかやっぱり行政も議会もそれに沿って方法がないのかなというふうに考えるわけです。そういう中で、なぜここがなかなか進まないのか。例えば一般港湾だとか河川とかと色々な話も聞くのですけれども、現状例えば町費を使わないで国費だとか、そういうものでできないのかどうか、この辺は担当課、行政内部で検討したことがあれば教えていただきたいのですけれども。

○金木委員長 建設水道課、三上課長。

○三上建設水道課長 お答えいたします。

港湾のほうの国直のほうの事業でできないかということで、道路の南の護岸で整備できないかというようなことで開発のほうに協議した経過がございます。開発のほうとしましては、護岸となると道路のほうに寄っていくし、高さも今の河川の高さでは整備できないよというようなことで回答を得ているところでございます。あと、道のほうの河川のほうの交付金のほうの事業がないかということで相談しましたがけれども、今の護岸の整備の事業がないということで、国も道もちょっとこの護岸の整備についてはのれる事業がないということでございましたので、町単独で河川管理者としての整備を進めていかなければいけないのかなという検討段階に入っていたところでして、それについてはまたお金も絡みますし、ちょっとその工事をやるにして、その場合、船揚げ場があればそちらのほうに船のほうは工期の間は逃げていただけるといふこともありますので、まず船揚げ場、南の完

成を待ってからではないとちょっと協議に入れられないかなというようなことで今ちょっとおくれているような状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○金木委員長 8番、磯野委員。

○磯野委員 わかるのです。なかなかこれを単費でやるというのは、私などでも議会議員としては大変だなというのは重々承知の上なので、だからこそ何とか国の事業として、港湾なのか、河川なのか、もっと言うと例えば今取り付け道路の問題が出ていますから、思い切ってあれをもっと広げて取り付け道路をそのまま例えば国道まで、橋のところまで持っていく、その工事の流れの中で護岸も整備するだとか、いろんな考え方というのはあるのと思うのです。ただし、それはやはり開発の問題、国の問題、河川、いろんなことがひっかかるのでしようけれども、過去に我が町はそういう形の中でまさかと思っていた例えば羽幌川を切り替えたり、いろんなことをやったわけです。そういうのは、やはり最終的に政治家に頼るなり、政治判断ということを仰ぐなり、いろんな形で表面とまた別な形でそういう進め方をしてきたわけなのですけれども、今後これをもう一度やはりテーブルにのせて何とか町が金をかからないように国なりそういうところに折衝をして、まずはテーブルに上げて漁協と話をしてどのぐらいかかるのか、例えば町のほうでもそれも調査をして、調査した中のものを持って行って政治折衝なり政治判断なりを仰ぐという方法もあると思うのですけれども、この辺は町長、どのような考えですか。

○金木委員長 駒井町長。

○駒井町長 町長と名指しをいただきましたので、この件はまずあの場所が河川であると、港湾でないということはもうはっきりしましたので、この部分につきましては国の港湾関係の予算で何とかというような話はまずありません。それで、一般質問の答弁が最大限の答弁でございます、いましばらくあれで何とかお許しをいただきたいというのが正直なところでございまして、それ以上申し上げたいのですけれども、一般質問をしていただいた委員長さんにも申し上げたとおり、町長といえども右から左にあの金を都合をつけるというようなことはすぐ返事できるような問題ではございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○金木委員長 8番、磯野委員。

○磯野委員 当然単費でできないというのはわかっている話をしているわけなので、今河川という話もなかなか国でやることなので、単費でできないということなのですけれども、実は今焼尻島の東浜沢というのがあるのですけれども、もう20年来、雨が降ると増水をして下の家屋が床下浸水ということで、町長が多分来たときも前町長もそうですけれども、いろんな町民懇談会等で何とかならないかという願いをした中で、いやいや、あれはやはり町管理なので、なかなか町単費ではできないという答弁がずっと続いていました。だけれども、その中で多分担当課の方々がいろんな形で国なり道なりと折衝をしたのだらうと思うのですけれども、今回いわゆる国の予算でやるということがほぼ決まりました。今その中の測量なりをしています。そういう方向もやはりそれは町民の思いがあって行政の

思いがあれば、国のほうでもそれは町管理ですよとは言うものの、だったらそれは国でやりましょうかということもあり得るのだろうと、現にそうなっていますから。そういう意味で私は、これをもう一度テーブルにのせて漁協とも話し合っ、そういう方向を探るべく手だてをすべきでないかという話をしているのですが、その辺についてもう一度町長にお願いします。

○金木委員長 駒井町長。

○駒井町長 ですから、大変言葉足らずで申しわけないのですがけれども、私も善処したいのはやまやまですけれども、今それをどういう形でできるというような手だては一つもないわけでございますので、その件につきましてはこの辺の答弁でお許しをいただきたいと思ひます。

○金木委員長 8番、磯野委員。

○磯野委員 もう一点、同じ今回の港の補修事業の中で出てくる砂どめフェンスの問題も先般漁協に行ったときに何とかならないかということで非常に強く要望をされております。というのは、現場のあれも写真等も見せていただきましたけれども、簡単なもので、いわゆる工事現場の足場の多分鉄柱というのか鉄管というのを組み立てたものにフェンスを張っているだけ、高さも低い。せいぜいこれ2メートルあるかなしなのですからけれども、そういう中で漁協から出てきたのは、初山別の豊岬漁港にあるのが非常にいいのだと、ああいうものを立ててほしいのだという声は実は上がりました。担当課のほうにもお願いして、その豊岬漁港について、どのぐらいの規模で、どのぐらいの建設費で、財源等がわかればということをお願いをしていたのですけれども、豊岬漁港についてわかりましたらちょっと教えていただきたいのですけれども。

○金木委員長 宮崎主幹。

○宮崎建設水道課主幹 お答えいたします。

豊岬漁港の飛沫防止柵というものののですけれども、これにつきまして前段でちょっとお聞きがあったものですから北海道のほうに確認しました。これにつきましては、漁港ということで北海道が事業主体ということでございます。それで、これは平成14年から15年、それと平成21年度に分けて工事を行っているというふうの確認してございます。総工費につきましては4,000万ほどでございまして、これは道が事業主体になるということから国費が10分の7、それで道費が10分の3ということで確認をしております。

○金木委員長 8番、磯野委員。

○磯野委員 それも私のほうにも資料は来ているのですけれども、確かに漁港ということなのですけれども、これは14年、15年、21年、これで14年と15年は漁場機能高度化事業ということで留萌土木現業所が事業主体になっています。15年もそうですけれども、21年については水産物供給基盤整備事業ということで留萌建設管理部が行っております。何を言いたいかということ、こういうふういろいろな形で地元の要望等をするこ

によって、町単費ではできなくてもいわゆる土木現業所の予算がつき、また開発の建設の予算がつきということなので、知恵を絞ればこういう形も可能なのかなと。何が何でも町単費がないから、予算がないのは当然わかっていますけれども、そういう形で先ほどの福寿川も同じ話に戻るのですけれども、もう一度そのテーブルに戻して、もう一度何とか方法がないものか。例えば調査費等を今回の予算に組みかえて調査費なりをつける、または今後補正でも調査費をつけてもう一回漁協と行政とで何か方法が、国のほうのお金を出してもらえるような方法はないのかどうか、そういう検討もしてほしいなと思うのですけれども、いかがですか。

○金木委員長 三上課長。

○三上建設水道課長 お答えします。

砂どめフェンスにつきましても漁協さんのほうから毎年度のように要望が上がってきておりまして、これにつきましても私どもも港湾の関係で国のほうに漁協さんからこういうような要望があるということで、改善できないかということで相談はしております。ただ、今ご存じのとおり静穏度が今一番の問題でございまして、そういった事業が終わった後のメニューの中に砂どめフェンスだとか、そういったものも開発さんのほうにはお知らせしてあるので、今後いつになるということがお約束できないのですけれども、そういったようなことも事業の中でやっていただけるのではないかと考えております。

○金木委員長 8番、磯野委員。

○磯野委員 もちろん最後に金の話になるのですけれども、例えば今のこのフェンスに関して漁協であるとか、漁港なのか、開発でやる、土木でやる、もう一つはやはり例えば隣がサンセットビーチなので、これは極端な話ですけれども、であればいわゆる観光施設として、砂が飛んでくるのはサンセットビーチのほうから飛んでくるわけですから、そういう例えば予算の使い方もあるのではないだろうか、これは私の勝手な思いなのですが、そういうものも含めた上で、これは最後に町長にもう一度お伺いしたいのですけれども、やはり選挙当時から1次産業の大切さは何度も言ってこられているわけですから、そういう1次産業の方々がやっぱり喫緊の課題として取り上げているわけですから、予算がないのはわかるけれども、そういった形で今後町長みずから例えば国の折衝に当たるだとか、そういうこともあってしかるべきではないかと思えます。ですから、できれば今回の予算に例えばそういうものを含めた調査費なり、組みかえて調査費なりをつけるなり、今後補正でつけるなりしていただければなと思うのですが、いかがですか。

○金木委員長 駒井町長。

○駒井町長 現時点では、先ほど申し上げましたとおり、どちらを優先にするかという問題ではないのですけれども、一般質問でも答弁しておりますので、その辺のところはご勘弁をいただきたいと。

それから、1つ答弁にはなりませんけれども、町村会の中のお話をちょっとさせていただきますと、委員ご承知のとおり我が町の港は地方港湾に位置づけられておりまして、先

ほど出ましたように初山別さん、それから苦前さんのような、あちらの施設は漁港になっておりまして、各町村長さんとお話ししたり相談をすると、大変うちのほうは100%道費でやっていただいて、もうばっちりでき上がっていると、見てくださいと言われるのが関の山でして、その辺が地方港湾と漁港の大きな違いでございまして、各全道町村でも漁港の部分についてはかなり進んでいる状況でございまして。また、地方港湾になりますと留萌が重要拠点港湾でしたか、それから釧路、苦小牧、室蘭、この3つだと思えますけれども、今のバルク拠点港のほう、そういうような位置づけで大変大きくて、それで今世間で言うところの費用対効果という問題でいくと大変大きな設備投資をして、それで大きな貨物船が来て大きな荷物が動くというような感じで進みますし、またハブ空港と言ったと思いましたが、観光船が入ってくるような港でもやはりそういった大きな効果と。それで、留萌におきましては今石炭が入り、それから韓国への木材積み出しと、それから貨客船が1年に3隻ほどですか、来たりというような状況の中で大変頑張っているわけですが、そういった中で地方港湾でどなたか議員さんが私に教えていただきましたけれども、海の道路なのだから何とかということで一生懸命アピールを道段階の開建さん、道段階の国土交通省の北海道局あるいは札幌の北海道局といった段階でいろいろアピールもしてきているわけですが、とかく爆弾低気圧等で釧路、それから根室、あの辺の被害が大きいということで、さらには海保の船でさえ乗り上げて岸壁を壊したというような状況の中で、当然予算が大きくなるほうに今傾くといえますか、そういうような状況もありまして、こんな言い方は大変不適切かもしれませんが、ぬかにくぎというような感じでして、町長さん言われるのはわかるのですが、ご存じのとおりあちらのほうに被害が大きいのではないかという感じが今回も波除堤ですか、55メートル、5メートル削られて50メートルになったような、そんなような状況もございまして、委員ご指摘のことはこの間、今申し上げましたように一般質問等でも出ておりますし、ほかの議員さんからも出ておりますのも重々承知しておりますので、今すぐどうするか、予算を調査費というような格好ではできませんけれども、重々理解したということだけご理解いただきましてお許しをいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○金木委員長 6番、熊谷委員。

○熊谷委員 私も港湾絡みで、磯野委員と重なる部分もありましたけれども、その部分を省きまして、町長さんの苦勞、担当課の苦勞もよくわかりますので、ぜひ漁協とのいろいろな協議の場にも行って説明をしていただければなと思っております。

そこで、予算書153ページ、そして説明資料18ページ、港湾の浚渫委託料についてお聞きしたいと思います。昨年の予算特別委員会でも質問しましたが、私は中央埠頭等々の面積も広がったことで今までの500万の浚渫料で間に合うのかということで聞いております。今回は1,000万という数字が出ておりますので、担当課のほうにこれはどういう面が広がったのかお伺いをしたいと思います。

○金木委員長 三上課長。

○三上建設水道課長 お答えいたします。

例年やっているホタテの航路に入りますところもちろんなのですが、今年度は浜町のほうの作業船が入るところが中央埠頭ができた経過かどうかはわからないのですが、非常に浅くなっているということで、今年度はそちらのほうも若干手をつけたいということで増額していただいております。

○金木委員長 6番、熊谷委員。

○熊谷委員 広げた部分は今の説明でわかりました。当然今言いましたサンセットビーチからの飛び砂等々の関係や西防波堤から越波による砂の土砂の堆積、あるいはいろんな中央埠頭の関連で海流が変わっての福寿川沿いのやはり川北の港、岸壁もそうですけれども、その辺の浚渫をしなければならないということですので、今後とも漁協ともよく相談をしながら、この辺についてもよろしくお願ひしたいなと思っております。

次に、いいですか、委員長。

○金木委員長 はい、どうぞ。

○熊谷委員 次に、これも港湾関係の中ではありますが、今のフェリーからずっと臨港線道路があります。その中で、福寿川寄りのほうになりますが、街灯がついておりますけれども、非常に暗いという、そういう不安があります。防犯上も大変何とかしなければならないのではないのかなと思っておりますし、これにつきまして私も何回か夜時間帯も含めて見ましたけれども、交通量は夜ですからそんなに多いわけではありませんが、ただ6月、7月、8月、9月くらいになりますと、やはりフェリー等々を利用して天売、焼尻に渡る観光客も多いわけですから、ある程度夜来て、車で来て泊まったり、駐車場にとまったりする関係もありますので、この福寿川沿いの臨港線の街灯をぜひふやす必要があるのではないのかなと。その辺についてどう思いますか。

○金木委員長 宮崎主幹。

○宮崎建設水道課主幹 お答えいたします。

ただいまの委員さんの中身につきましては、漁協さんからも要望はちょっといただいているのですが、利用度ですとか緊急度等を考えましてちょっと今回は予算計上していないところでございまして、今後におきましてもちょっとよく関係機関とも相談をしながら、今後どういう形がいいのか考えてみたいというふうに思います。

以上です。

○金木委員長 6番、熊谷委員。

○熊谷委員 内容はわかりました。これは福寿川ですので、先ほど町長からもいろんな答弁がありましたが、この辺の関連で係船している船が、小さな船が14艘程度あるのですが、皆さんもご存じのように漁業というのは夜、夜中、朝方、夜というように時間、明るいときだけの出港や帰ってくることはございません。そういう意味合いも含めまして、防犯上の問題からもぜひこの街灯の問題は今後とも協議してもらいたいと思います。

以上で終わります。

○金木委員長 3番、阿部委員。

○阿部委員 予算説明資料19ページの公営住宅等改修事業の公営住宅維持補修の朝日団地雁木塗装工事ほかとなっていますけれども、このほかの部分の工事内容はこういった内容なのかお聞きしたいと思います。

○金木委員長 町民課、室谷課長。

○室谷町民課長 ご説明いたします。

工事内容としましては、朝日団地の雁木塗装のほかに寿団地の外部塗装、栄町南団地の外部塗装、緑ヶ丘団地の外部塗装、若葉団地の屋上防水工事、それと栄町南団地の下水道の接続工事というふうな内容になっております。

○金木委員長 3番、阿部委員。

○阿部委員 主に外部、外の部分ですよね。塗装工事とか防水工事等が出れば地元の企業、建築業としてもありがたいことですが、この朝日団地が建ったあたりから高断熱、高气密の住宅、公営住宅になっていったわけです。当然一般住宅よりも内部、機械設備、空調とか換気とかが当然普通よりもいいということなので、建ってからもう15年ぐらいになるのかなと思うのですけれども、その辺は今後そういった空調なり、そういったところもメンテナンスなり取りかえとかも入れていかないとまずいのかなとも思うのですが、その辺は予定として今後どのようにあるのかお聞きしたいと思います。

○金木委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

今毎年のように予算前といいますか、公営住宅の修繕部分の各団地についてチェックといいますか、どこを直すべきかということで調査をさせていただきます。今のところ、急いでそういう内部的な設備的な部分を補修しなければならないという状況ではございません。ただ、物によっては、所によってはだめだということもございますので、それについては使用できなくなった、取りかえなくてはならないというふうに判断したものについては随時修繕、交換等をしている状況でございます。

○金木委員長 3番、阿部委員。

○阿部委員 施工時のミスとかは絶対ないのでしょうかけれども、こういった公営住宅だからどうしてもいろんな一般住宅に比べると劣化対策等級が2以上でなければだめだとか、いろんな基準をクリアして初めて公営住宅としてなると思うのですけれども、その辺設計とかもできるだけ維持費等、公営住宅かかりますから、その辺見直しのできる部分があれば設計の段階でもできるだけそういったふぐあいの起きないような設計もしていったきたいなということで、答弁はいいです。

○金木委員長 9番、逢坂委員。

○逢坂委員 済みません。6項の公営住宅の建設についてなのですが、昨年2棟予算計上されまして、1棟国庫補助がつかなかったのか、1棟しか建設されていなかった。今年度は3棟計上されていますけれども、今年度も国庫補助の関係で何棟つくるのかわか

りませんけれども、やはり国庫補助がつかないと3棟は無理だという考えでよろしいのでしょうか、ちょっとその辺お聞きしたいと思います。

○金木委員長 町民課、室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

北海道との協議で、今年度補助という形にならなかった1棟分については28年度でプラスして申請して構わないということで、今の段階では3棟分の要望をしているところでございます。結果については、まだ道のほうから回答、内示等が来ておりませんので、どうなるかはわからないのですが、北海道もしくは国の予算の状況で減るという形になれば単費の部分がふえることから1棟程度の建設を断念せざるを得ないのかなというふうには考えております。

○金木委員長 9番、逢坂委員。

○逢坂委員 大体中身は私はわかるのですけれども、離島にも国庫補助の関係でこういう高校の教員住宅ですか、これも国庫補助で計上していますよね。そういう絡みもあって、なかなか厳しいところもあるのですが、ぜひつくように努力するような形で、毎年減らされると工事の建設計画もだんだん狂ってくるのではないかと思います。民間のほうのお力も入れておりますけれども、町営住宅というのは結構地域の建設業、土木業に大変寄与しているという部分では大きな部分がありますので、ぜひその方向性で努力をしていただきたいというふうに思います。そういうことで終わります。

引き続きいいですか。

○金木委員長 はい、どうぞ。

○逢坂委員 次に、こちらのほうの149ページ、予算書のほうの2目の道路維持費についてちょっとお聞きしたいのですけれども、いいですか。

○金木委員長 はい。

○逢坂委員 道路維持費の中に1節報酬と7節賃金があるのですが、この支出相手はどうなっているのか。支出、誰に支出しているのか。それから次に、13節の委託料の中に道路管理業務委託料というのが1,547万7,000円があるのですが、この関連ともちよっと教えてほしいと思います。

○金木委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時37分

○金木委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

建設水道課、山川土木港湾係長。

○山川建設水道課土木港湾係長 お答えいたします。

こちらについております賃金につきましては、離島区域の道路の草刈り等の賃金を計上

しておりますので、道路維持管理費とは違う部分の費用でございます。

○金木委員長 9番、逢坂委員。

○逢坂委員 1節の報酬の部分ありますよね。業務の監督補助員の報酬です。これをどこ、誰に支払いしているのか、それをちょっと聞きたかったのです。そして、この道路維持管理委託料と関連があるのかどうかという部分です。

○金木委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時38分

○金木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

山川係長。

○山川建設水道課土木港湾係長 失礼いたしました。

報酬に計上しております216万円につきましては、こちらは道路維持管理業務の監督補助員といたしまして、町で雇用しております嘱託職員分の報酬となっております。こちらにつきましては、13節で計上しております委託料の道路維持管理業務の委託費の中におきまして雇い入れている業者に払う費用とは別のもとなっておりますので……済みません。別物となっております。

以上です。

○金木委員長 9番、逢坂委員。

○逢坂委員 わかりました。それがちょっと説明できればいいのです。それで終わります。

○金木委員長 5番、小寺委員。

○小寺委員 同じく149ページの委託料の中の除雪委託料についてお伺いします。

今年度の除雪委託料と次の年度の1億965万3,000円、差異というか、増減はどういうふうになっているのでしょうか。

○金木委員長 山川係長。

○山川建設水道課土木港湾係長 まず、27年度の除雪の委託料といたしましては合計で1億2,156万5,000円を計上しております。それで、28年度につきましては1億965万3,000円計上として約1,000万ほどの減額となっておりますが、その理由といたしましては過去の除雪業務の実績に応じて計上を見直した結果となっております。

以上です。

○金木委員長 5番、小寺委員。

○小寺委員 今の答弁ですと、過去を見直したというちょっと意味が私は理解できないのです。自分が総務産業のときは、過去5年間の平均をとってですとか、10%の増減をとかという話になったりですとか、先ほどちょっとこの辺で話していたのでは3年なのだと

か、いろんな算出方法が前回の総務産業のを聞いてもちょっと私は理解できなかったので、もう一度どういう算出方法で今回こういう金額が出たかという算出方法、それを教えていただきたいのですけれども。

○金木委員長 山川係長。

○山川建設水道課土木港湾係長 算出方法といたしましては、過去5年間の除雪業務の稼働の実績時間をもとに、その合計時間等を鑑みて予算計上しております。また、その5年の中でもより平均値をとれるように最大の時間と最小の時間を削って、その残りの3年間の合計で決めております。

○金木委員長 5番、小寺委員。

○小寺委員 先ほど言った過去の業務実績を見て今回減らすことができたというのは、この算出方法で行ったという説明なのか、それとも新たに違うこれを減らせるというような新たなものが出てきて値段を今回下げたのか、その辺はいかがでしょうか。

○金木委員長 三上課長。

○三上建設水道課長 お答えいたします。

ここ3年ほど雪が少ないという非常に助かった状況になっておりますので、それによって過去最低もそうなのですけれども、平均値も少なくなっているというようなことでございます。

○金木委員長 5番、小寺委員。

○小寺委員 今年なんかは、特にもっとここ数年の積雪から比べると雪の量も少なかったですし、きっと除雪費も抑えられたのかなというふうには思っているのです。ただ、契約の仕方で一括委託なので、減額補正ということはできない契約になっていますよね。そういうことがないように平均をとって、多いときでも少ないときでも対応できるような契約が今行われていると思うのですけれども、ただ数年前に起きた大雪のときは国の特別な交付金によって増額補正をした事例もあるので、契約も最低限を決めておいて雪の量に応じて補正を組んでいくという方法のほうが今の状況には何か合致しているかなというふうにはちょっと考えているのですけれども、その辺来年度の契約について今までどおりの一括でどんという予算の上げ方、契約でいくのか、それともそういう多いときは補正をしていくと、最低を決めてというような方法もあるのではないかなというふうに思うのですけれども、来年の契約の今検討している内容というのがもし現時点でわかれば教えてください。

○金木委員長 宮崎主幹。

○宮崎建設水道課主幹 お答えいたします。

除雪業務の委託料につきましては、今年度から一応契約の内容につきまして設計と最終的な実績をもって増減があれば、ふえたとき、減ったときも契約変更をするという取り決めをもって今年度から進めております。ご理解願いたいと思います。

○金木委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これでは質疑を終わります。

次に、審議の都合上、第11款災害復旧費の質疑を先に行います。195ページです。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これでは質疑を終わります。

次に、第9款消防費、163ページから165ページまで質疑を行います。

8番、磯野委員。

○磯野委員 19ページの説明資料の中の災害対策事業として、防災用資機材購入ということで309万計上されております。現状でもそういう災害用の物品等はあると思うのですが、今回計上された予算の中身、それと可能であれば現状、両島も含めて大ざっぱでもいいのですが、どこの場所にどのぐらいのものがあって、今回はそれに対して例えば補充するのか、買いかえるのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○金木委員長 総務課、飯作課長。

○飯作総務課長 お答えいたします。

ただいまの防災資機材購入費ということで三百数万円の計上でございますが、まず28年度予算要求をさせていただいて整備をしたい内容について先に説明をさせていただきます。予算書でいきますと164ページの消耗品になりますが、11節需用費の消耗品、170万ほどありますが、この中で毛布ですとかアルファ米、水やお湯だけで戻すことができるアルファ米、それから乾パン、それから水等を整備していきたいというふうに考えております。それから、165ページの18節備品購入費、こちらで138万円ほど計上させていただいておりますが、こちらでストーブですとか発電機、それからトイレ用の TENT 等、そういったものを整備していきたいというふうに思っております。

続きまして、現在の資機材の備蓄状況ということでございますが、品物が多岐にわたっておりますので、大まかなものだけ説明をさせていただきたいと思っております。まず、毛布等ですが、膝かけ等を含めたブランケットも合わせての数ですけれども、市街地区においては500枚、それから離島地区については天売で60枚、焼尻については95枚という備蓄となっております。それから、発電機につきましては市街地区で10台、両島でそれぞれ2台ずつの配置となっております。それから、ストーブにつきましては市街地区で39台、天売、焼尻でそれぞれ5台ずつの配置となっております。それから、食品に関してですけれども、先ほど申し上げました水もしくはお湯だけで戻すことのできるアルファ米という御飯がありますが、これが100グラム1食といたしまして市街地区では1,800食、天売、焼尻についてはそれぞれ50食を用意しております。それから、缶入りパンにつきましても100グラム1食ということになりますが、市街地区については780食、天売、焼尻については50食ずつ配備をしております。それから、水につきましては1リットル単位になりますが、市街地区では2,650本ほど、それから天売、焼尻については90本ずつ配置をしております。それから、あとようかん、これも保存食として有効な

ものですが、こちらにつきましては市街地区については2,600食、天売、焼尻についてはそれぞれ100本ずつ用意をしているという状況でございます。

○金木委員長 8番、磯野委員。

○磯野委員 こういうものは役に立たないほうが、それにこしたことはないということはおわっていることなのですけれども、その上でちょっとお尋ねしたいのは先般、先月ですか、暴風雪警報がこの管内に出て国道が閉鎖になりました。その際、かなりの車がとめられて、お昼ぐらいには入る旅館がないという現実もちらっと私たちも耳にしたのです。その中で、行政の方々も素早く行動されて、公民館等に避難をするようにということで通達をしたというふうに聞いております。その辺のところの時系列等がわかればちょっと教えていただきたいのですが。

○金木委員長 飯作課長。

○飯作総務課長 お答えいたします。

申しわけありません。詳しい時間等は、ちょっと資料が持ち合わせていないのであれですけれども、まず暴風雪警報が発令になりまして、その後国道が通行どめになったと。最終的に羽幌から北側も南側も通行どめになってしまって、特に町外から羽幌に来られている方は帰る手段がなくなっているという状況でございます。その状況を受けまして、私どもとしましては特段吹雪による災害という位置づけではありませんけれども、羽幌から帰られなくなった方々の一時滞在する場所の確保ということでサンセットプラザのロビーと、それから中央公民館の3階の和室を手配し、対応させていただいたということがございます。

なお、先ほど今お話ありましたけれども、通行どめが解除されれば羽幌から出発するのだよという方はそこで滞在していただくという形だったのですが、交通手段もなくなって宿泊をせざるを得ないという方に関しましては、町内の旅館等なかなかとれないという状況もありましたけれども、私どものほうで逆に羽幌に入ってくる予定だった方が来れなくなってキャンセルが出ているというところもありましたので、そこら辺もちょっと確認しながら紹介もさせていただいたというところがございます。

○金木委員長 8番、磯野委員。

○磯野委員 大変適切な対応だというふうに私は思っていたのですけれども、実はちょっと耳に入ったのは避難された方で公民館へ行ったら寒かったと。毛布もなかったと。食事については、近くにあるコンビニがあるので、そこで買ってこれというふうに聞いた話、これはあくまでも聞いた話で、違うなら違うと言って否定してください。その辺のところに関しては把握しているのでしょうか。

○金木委員長 飯作課長。

○飯作総務課長 お答えをいたします。

状況といたしましては、先ほども申し上げたように一時的な滞在場所ということで公民館を開放したところでありまして、何分公民館も使う部屋、使う部屋でその都度暖

房を入れるものですから、開放した3階の和室については状況的に使っていないところだったので、開放しましょうという段階から火を入れさせていただいたので、ちょっと寒い思いをされたのかなというところはございます。それから、毛布等につきましては私ども職員がそこを開設する際に資機材ということで毛布を持っていておりますし、あと食料等に関しましても避難所という位置づけではなく、あくまでも開通するまでの滞在というところで、町内の中での行き来は可能という判断をいたしましたものですから、食料等については自分たちで調達をしていただける状況という判断のもと、そういう対応をさせていただいております。

○金木委員長 8番、磯野委員。

○磯野委員 行政としては、多分適切に対応されたということは私も今の話でわかるのですけれども、なかなかどこからが災害だという線引きというのは非常に難しいのだろうと、今回の話も聞いて。ただし、避難した人にとってみれば、避難所はここですよ避難所へ行ったら食料もなかったと。近くにと言うけれども、私たちが仮に全く知らない町に行くと、国道が閉鎖されて避難所へ行ってください、近くにコンビニありますよと言われてもなかなかそこからまた出ていくというのは大変なのだと思うのです。そういう場合には、私は仮に無駄になってもある程度、例えばおにぎりだとか、そのぐらいはこういう防災という観点から考えると無駄になっても用意しておくべきでないかなとは思っています。これ町長に伺いたいのですけれども、例えば今言ったように災害で全く知らない町でそういうふうになったときに、やはり一番大事なのは例えば子供を連れた人もいるだろうし、食料だとかそういうのはやはり避難所にあってくれたほうがそれは絶対助かるのだろうと思うのです。これは、例えばの話なのですけれども、私らが仮にそこでとめられた、羽幌でとめられた、なかなか行くところもなかったときに、例えば偶然町長の知り合いだとかが頼ってちょっと国道通るまで休ませてとといったときに、多分我々としてはまずよく来たね、まず御飯食べなさいと言うのだろうと思うのです、仮にそれが無駄になっても。ですから、そういうことから考えると、行政としてはたとえ無駄になってもやはり防災、そういう臨時のいわゆる避難所を開設した時点で例えば水だとか食料というのは用意すべきだと思うのですけれども、町長、この辺については考えていますか。

○金木委員長 駒井町長。

○駒井町長 大変温かいお言葉をいただきましたけれども、私も担当課としてはマニュアル等そういったものにのっとって当然やらなければならない立場でございますので、現段階では磯野委員のご指摘は理解できますけれども、いざそれをやれというふうなことを言えるかといったときには、また部内でいろいろと相談を申し上げなければ、なかなか簡単に返事のできる状況ではないなというふうに考えております。

○金木委員長 8番、磯野委員。

○磯野委員 そんな難しい話ではないと思って言っているのです。要するに避難所、公民館に避難していただきと言ったときに備蓄してある食料を用意するだとか、多少の人数を

数えてその分のおにぎり等を行政側がその予算の中で用意するというのは、そんなに難しい話ではないのだらうと思っているのです。ぜひこの辺はもう一度部内で、せつかく一生懸命やって最後に何だと文句を言われるのなら、皆さんせつかくやった人もがっかりするのだらうと思うのです。ぜひその辺のところは、もう一度協議をし直していただきたいなと思います。

もう一点、今回のその災害に関してなのですけれども、とにかくテレビ等で災害が起きたときに一番問題にされるのは連絡方法、例えば避難した人たちに情報が的確に伝わっているかということなのですけれども、その辺に関しては今回についてはいかがだったでしょうか。

○金木委員長 飯作課長。

○飯作総務課長 お答えいたします。

今回のケースに関して申し上げますと、当然開設にかかわって職員がまず行きまして、毛布等の資機材も運んだわけですけれども、それとあわせて私どものほうで職員を同じといたしますか、その現場に滞在させて、何かあれば連絡をとるようということに張りつかせておりますので、その部分では対応できているのかなというふうに思っております。

○金木委員長 8番、磯野委員。

○磯野委員 わかりました。これで最後にしますけれども、ぜひ何度もしつこく言いますけれども、やはり災害に遭って来られる方というのは、そういう心もとない思いで来るわけですから、せめてやはり食事ぐらいは、仮にそれがすぐ1時間後に開通したにしても別にそんなに時間だとか手間のかかることではないと思いますので、再度もう一度庁舎内で検討していただきたいということをお願いしまして、終わりにします。

以上です。

○金木委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 それでは、暫時休憩をとりたいと思います。

なお、本日は一応午後4時ぐらいまでをめどに進めていこうと思っております。全て終わるかどうかわかりませんが、4時近くになってからまたその辺の判断はしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

午後3時10分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時10分

○金木委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第10款教育費です。167ページから194ページまで質疑を行います。

1番、村田委員。

○村田委員 説明書の22ページの8番の中で、来年度総合体育館の指定管理から外れました2つのマラソン事業に関しては例年どおりやるということだったのですけれども、もう一つウインターフェスティバルがありまして、その部分に関しては中身を検討したりとか、何かそういうことで見直しを含めて考えるとかという説明で常任委員会のときに聞いていたのですけれども、今回その部分の予算がちょっと見当たらないので、どういう考えをして取り組んでいくのかちょっとお聞きしたいのですけれども。

○金木委員長 社会教育課、永原課長補佐。

○永原社会教育課長補佐 お答えいたします。

ウインターフェスティバルにつきましては、道具の馬そり等の傷みも著しく、それぞれの修理だとかも金銭が絡むものですから、事業そのものを見直しして検討していくということで先日説明させていただきました。予算等については、今回予算書には計上しておりませんが、補正等で考えたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○金木委員長 1番、村田委員。

○村田委員 私も今まで何十何回やってきた馬そり引き、形を変えても冬のイベントとしてぜひいい案を出して行って、冬のスポーツ運動不足解消、それから冬のイベントとしてぜひ何か考えてやってもらいたいと思います。

それと、もう一点、23ページの一番下にあります町民スキー場の整備事業の中にペアリフトの整備委託料ほかとあるのですけれども、ちょっとこの中身を詳しく教えていただきたいのですけれども。

○金木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時13分

○金木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

永原課長補佐。

○永原社会教育課長補佐 お答えいたします。

中身につきましては、ペアリフト常用制動機分解整備委託料、それからペアリフト非常用制動機更新委託料等になっております。

○金木委員長 1番、村田委員。

○村田委員 済みません。日本語が難しくて、どの部分の整備をしているのかちょっとわからないのですけれども、今の説明でいくとリフトの電動、ふだん常設、電気で回っている部分の電動機の整備、点検なのでしょうか、それとも停電どきに上のエンジンの部分の何かということ、ちょっとよくわからなかったのですけれども、済みません、わかるようお願いします。

○金木委員長 永原課長補佐。

○永原社会教育課長補佐 お答えいたします。

ペアリフトのふだん動いている部分、その分解整備委託料が134万円、それから非常用の部分ですけれども、その更新委託料が182万5,000円となっております。

○金木委員長 1番、村田委員。

○村田委員 理解できました。実は、27年度の営業中にエンジンが動かなくなって、しばらく停電にならなかったからよかったですけれども、そういうことも平成10年からですから年数もたっていますし、索道の部分に関しては事故等、いろんな部分で危険も伴いますから、そこら辺は今モーターもエンジンのほうも整備するということなので理解しましたので、そのほかの部分のワイヤーでもいろんな部分がありますので、事故のないように毎年きちっと見直して整備していただきたいと思います。

終わります。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 予算説明資料20ページ、羽幌小学校教育支援員配置についてお聞きしたいと思います。

2名増員ということで5名体制、予算総額1,000万ということになってはいますが、このように増員しなければならないということの背景があるかと思うのですが、どのような背景なのかご説明いただきたいと思います。

○金木委員長 学校管理課、春日井課長。

○春日井学校管理課長 お答えします。

教育支援員の増員につきましては、昨年は例年より多くの特別支援が必要な子供さんが入学するというので、1名増員という形で27年度対応してきました。次年度につきましては、特別支援学級にさらに支援が必要な子が入学するというので2名の増員ということになっております。状況としましては、新入生44名のうち、通常の支援が必要な子供のほかに特別支援学級に入る子でトイレもしくは食事等、1人に1人がつかなければならない子が2名おります。その子の支援のために2名増員するという状況になっております。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 子供の数は決して多くなってきているわけではないのですが、10年とかそういうスパンで見ると、こういう支援の必要なお子様若干増加傾向にあるような気がするのですが、その辺はどういう傾向なのでしょう。

○金木委員長 春日井課長。

○春日井学校管理課長 お答えします。

正式にきちっと幼稚園、保育園等を介して調査をしたことはないのですが、ほぼ横ばい状態という認識を持っております。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 もう一つ、予算、これ一般財源を充てるというような格好になってはいますけ

れども、これは特にこういうことに対する交付金とか、そういった中身がないということ  
で一般財源ということなのでしょうか。

○金木委員長 春日井課長。

○春日井学校管理課長 交付金等がないので、一般財源ということになっております。

○金木委員長 3番、阿部委員。

○阿部委員 予算説明資料の22ページのマラソン大会についてお聞きしたいと思います。

今回、先ほど村田委員からもありましたように体育館の指定管理から外れて、今後継続  
していくということで実行委員会とか体協のほうに委託するのか、これから決めていくの  
でしょうかけれども、先日の一般質問で逢坂議員の中からスポーツ振興ということでありま  
したけれども、この2つのマラソン大会の参加者で特に中学生が減ってきているのかなと  
思うのです。全てのスポーツに走るといふ、走り込みという言葉があるぐらいですから、  
そういったので当然そういった子供たちがもっともっと出てきてもらわなければ困るなど  
いう思いもあるのですが、その辺教育長はどのように子供たち、中学生等、部活の一環と  
して出てもらうようになるか等、どういった働き、声かけをしていくのか聞きたいと思  
います。

○金木委員長 山口教育長。

○山口教育長 お答えいたします。

昨今、おろちゃんマラソン、地元志向のマラソンなのですがけれども、そういう中で地元  
の子供たちが減っているという部分は一般質問に出たときにお答え申し上げました。今年  
度につきましては、そういった部分を重く受けとめまして、おろちゃんマラソン等につ  
いては中学校、小学校に声かけを十分に行った中で生徒たちの参加というのを促してい  
きたいというふうに思っています。その部分につきましては、今年度の中でも若干校長先生等  
とはお話をしてお話もいただいていたのですが、その後のちょっと声かけが不足  
してしまっていて、ちょっと現場の先生方までの話が届いていなかったという部分もあり  
まして、そういう今年が非常に少ない結果でありました。ただ、学校自体も校長先生自体の話  
でもそういう部分についてはご理解いただいていますので、当然今年についてはもう少し  
ご協力いただけるなというふうに考えております。

○金木委員長 3番、阿部委員。

○阿部委員 ぜひ多くの子供たちが出てもらえるようにしていただきたいと思います。

あと、もう一つ、マラソン大会の中で聞きたいのが27年度からの計測器が新しく入れ  
ましたよね。かなりこのマラソン大会の規模にしてみれば、もう本当にすごくいいもの  
が入っているということなのですがけれども、今後継続していく上で何か発展させるような考  
えとかお持ちなのかどうかお聞きしたいと思います。

○金木委員長 山口教育長。

○山口教育長 計測器につきましては導入しまして、大変すばらしいものでいろいろ、ち

よっと2回のマラソンだけに使っておしまいと、参加者もそんなに多くないので、それだけではちょっともったいないという意見もあります。そういう中では、いろいろ体協のほうでも考えていただきまして使い方、いろんな分野で使えるようにということで考えていただいている部分もありますので、これからアイデアを募りまして大いに利用していきたいというふうに考えております。

○金木委員長 5番、小寺委員。

○小寺委員 予算資料の182ページ、備品購入費の土曜授業用備品購入費についてお伺いします。

これは、国などから土曜授業の開催を各町村が決めてやると思うのですけれども、羽幌小学校、中学校で今までは取り組んでこなかった事業なのかなというふうに思うのですけれども、新年度からどのように土曜授業を月に1回やるのか、2回やるのか、必須なのか、それとも希望者が行くような授業なのか、また土曜授業を誰が担当するのか、その辺この経費からの質問なのですけれども、土曜授業に対しての取り組みの仕方を教えていただきたいのですが。

○金木委員長 春日井課長。

○春日井学校管理課長 予算書に載っております土曜授業につきましては、実施校が一応北海道天売高校ということになっております。天売高校は、平成26年度から大体年間8回程度、天売学という授業を実施しておりますけれども、それがこの土曜授業ということになっております。それと、昨年までは平成26年度、27年度と、今年度も焼尻小中学校のほうでも土曜授業のほうを実施しておりましたけれども、28年度についてはいろいろ学校の事情がありまして、ちょっと土曜授業のほうは対応できないということで中止するという状況になっております。

○金木委員長 5番、小寺委員。

○小寺委員 そうしたら、これは今回は天売高校のみの予算だとは思いますが、今後羽幌の市街地の小学校なり中学校なりでの取り組みを町としてどういうふうに考えているのか。必要だと思えるけれども、学校の都合でできないのか、人がいないのか、先生が対応できないのか、それとも学力的に必要なという、羽幌町として土曜授業は必要ないという判断なのか、その辺これからの今後についてどういうふうな認識で今行っていないのか、それともこれから今後行っていきたいのか、その辺もし何かあればお願いします。

○金木委員長 春日井課長。

○春日井学校管理課長 お答えします。

土曜授業につきましては、授業の課程の中に入りますので、例えば土曜授業を欠席した場合には子供は欠席という扱いになります。そうしますと、今羽幌小学校もしくは中学校では部活、少年団活動というのが非常に積極的にやられていると認識しております。そういう子供たちが授業の日に練習を休まなければならない、もしくは学校を休まなければならないという状況が発生しますので、今の現在の考え方では市街地ではそれぞれやりたい

ことを一生懸命やっていたきたいということで、土曜授業に取り組むという考えは今現在は持っておりません。ただ、天売島、焼尻島についてはもし学校の事情が許すという状況になれば取り入れていきたいなというふうには考えております。

○金木委員長 5番、小寺委員。

○小寺委員 自分は、まず学校の土曜授業でやることによって平日の過密なスケジュールが少しでも緩和できる可能性もありますし、それを外での活動とか部活が優先だからということではなくて、本当に子供にとっていいスケジューリングを考えて、本当に必要であれば考えなければいけないしというところでちょっと戻らなければいけないのかなというふうに思いますので、今後外で土日の部活とか課外活動ももちろん大事ですけれども、ふだんの子供たちの生活、早く帰ることによってのいろんないい面もまた出てくると思いますので、そういうのも含めて単純にできないということではなくて、いろんな検討を続けていって子供たちのために考えていっていただきたいなというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○金木委員長 山口教育長。

○山口教育長 土曜授業につきましては、北海道教育委員会の事業として土曜授業という位置づけがありまして、それに事業としてののるのかのらないのかという部分では昨年度まで焼尻小中学校で取り組んでいたということでありまして、管内的にいいますと、今小中学校で土曜授業に取り組んでいる部分がありません。そういう中では、年に10回以上という、そういう制約もありますので、なかなか日程等を含めて取り組むのが難しいという状況になっております。ただ、そういう時間が足りないという部分であれば、これは教育課程の問題でありますので、土曜授業で緩和していくということであれば、これは全体的な計画の中で考えなければならぬものではないのかなというふうに思っています。ただ、土曜をうまく利用するという部分に関しましては社会教育の分野でありますとか、そういった分野も含めましていろいろな対応が可能かなというふうに思っています。ですから、そういう道教委等の制約を受けないような形での土曜の利用とか、そういう部分についてはまだ弾力的な対応ができるのかなというふうにも考えておりますので、今後そういうことが学校ごとに可能であれば対応していきたいなというふうに考えております。

○金木委員長 5番、小寺委員。

○小寺委員 続いて、説明資料でいくと21ページの社会教育振興事業の中の芸能鑑賞事業ということで、小学生の事業だと思うのですがけれども、劇団四季の鑑賞だと思うのですがけれども、事業費が3万円ということで、これ3万円ですり足りているのか、ほかの何か補助事業なのか、その辺は3万円の人か来たりする事業なのか、その辺はどうでしょうか。

○金木委員長 社会教育課、大西社会教育係長。

○大西社会教育課社会教育係長 お答えします。

劇団四季の28年度の公演事業につきましては、劇団四季のこころの劇場ということで全く劇団四季の経費で無料公演ということになっておりますので、劇団四季さんのほうで

いろいろなスポンサーを募って留萌管内南部と北部に分かれて実施する予定の事業でございまして、南部は留萌市、北部は羽幌町でやる予定です。それにつきましては、他の中部の町村もありますけれども、その他の町と相談しながら羽幌町の中央公民館で実施する予定で、中身についてはほぼスケジュールも含めて話し合いが行われているものでして、経費につきましてははかりませんので、消耗品的なポスターですとか周知に係るもの、必要最低限のものを計上しております。

○金木委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

次に、第12款公債費、197ページです。質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

次に、第13款諸支出金、199ページから200ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

次に、第14款予備費、給与費明細書、継続費、債務負担行為並びに地方債に関する調書について、201ページから211ページまでの質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

これで歳出を終わり、次に歳入に入ります。

債務負担行為と地方債は16ページから18ページまで、歳入は第1款町税の26ページから第20款町債の67ページまで、一括して質疑を行います。

1番、村田委員。

○村田委員 先週の条例の中で公営住宅の債権放棄というのがあったと思うのですが、その関連でちょっと私もわからないものですから質問させていただきたいと思えます。

ページでいきますと一般会計の39ページ、5目土木使用料というところの4番目、公営住宅使用料という中に滞納繰り越し分というのが94万1,000円計上されていまして、先ほど言いました先週行いました中に債権放棄が63万3,000円放棄をして、そしてこの計上、繰り越し分が94万1,000円あるという中で前年の滞納繰り越し分が96万6,000円計上されていまして、この滞納繰り越し分の中の流れというのですか、それがちょっと私としてはわからないものですから、前年の96万6,000円という滞納分を、これは多分回収する見込みの金額だと思えるのですが、その中からどれだけ回収されて、放棄されたものが63万3,000円あって、今年度また同じような金額の94万1,000円を滞納繰り越し分で徴収するという、この流れがちょっと私としてはわからないので、わかるように説明していただきたいと思うのですが。

○金木委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時35分

○金木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

室谷課長。

○室谷町民課長 答えいたします。

この公営住宅使用料の滞納繰り越し分でございますが、これについては新年度の予算でいきますと27年度の決算見込みを含めましたのとそれ以前の部分で収入が見込めない部分ということの意味でございます。予算上の積算の流れであります、去年の96万6,000円の予算に對しまして、そのうち新たに滞納と収納が見込めないものがプラスされたのと、さらに27年度中に滞納繰り越しに計上されていたもののうち収入があったものを差引いて、なおかつ今回私債権放棄で放棄しました金額を差引いた滞納繰り越し分の見込み額が94万1,000円という形で予算上見ているものでございます。おわかりになっていただけましたか。

○金木委員長 1番、村田委員。

○村田委員 理屈的には大分わかってきました。私は、どうしてここを知りたかったかといいますと、やっぱり水道とか電気というのは滞納という部分に関してはとめるだとか供給ストップということもできますけれども、この住宅に関してはすぐ出て行ってくれということにはなかなかないと思うのです。それで、でも一応使用料ですから、町民に対しては公平にやっぱりきちんと取るものは取らなければならない。それを怠ると、逆にほかの町民からきちっと取っているのかいということも言われますし、そこら辺のことがやっぱりこれからきちんとなるべく滞納という部分に関しては申しわけないですけども、厳しく、非常に取り組みにくい業務ではありますけれども、きっちりやってもらいたいなという部分も含めまして、ちょっと中身がわからなかったものですから質問させていただきました。私のそういう部分に関しては、その業務をきっちり、それこそ少しでも滞納がないような形でやっていただければなということです。大体わかりましたので、もう返答は要らないです。大丈夫です。

○金木委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

以上で羽幌町一般会計予算を終わります。

ここで説明員の入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時38分

再開 午後 3時40分

○金木委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、1ページから38ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、1ページから14ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町介護保険事業特別会計予算、1ページから45ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町下水道事業特別会計予算、1ページから25ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町簡易水道事業特別会計予算、1ページから19ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、1ページから11ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町水道事業会計予算、1ページから31ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

10番、寺沢委員。

○寺沢委員 予算書の7ページの給与費明細書にちょっと基づきまして質問したいと思います。

総括という一番上にある表がございましてけれども、今回来年度から課が2つになりました、この水道、上水道を担当する課は上下水道課ということになりますね。新たにそうなりますと課長職が1名誕生するわけですので、その人件費に絡んだお話になるのですが、前年度、今年度ともに職員数というのは特別職8名、一般職3名ということで変わり

ません。しかしながら、その人件費の総額なのですけれども、本年度はその表の一番右側の合計というところを見ますと2,437万5,000円、前年度の2,545万2,000円よりも減っているわけです。人件費が減っているのですけれども、水道の業務に携わっている役場職員を初め、嘱託職員の人件費というのはここにのってくるのではないかなというふうに捉えています。課長職が1人ふえるにもかかわらず、総額が来年度に関しては予算上減るというその仕組みについてちょっと確認をしたいというふうに思います。

○金木委員長 建設水道課、竹内水道係長。

○竹内建設水道課水道係長 お答えします。

まず、この一般職3名の内訳なのですが、あくまで水道事業会計に属する職員のみ的人员ですので、島の嘱託職員だとか、そういう者は含まれておりません。一般職3名なのですが、主任技師1名と事務2名の3名のカウントになっておりまして、本年度が前年度より下がっているという原因なのですけれども、あくまで3名が翌年度在籍するという見込みのもとで予算を作成するものですから、27年度に人事異動がありまして、その3名のうち1名が若い職員にかわったことで人件費が下がったものですから、その影響で本年度分が下がっていると、そのような状況になっております。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 今の説明ですと、例えば現状の建設水道課長ですか、平成27年度の人件費、それから来年度の上下水道課長の人件費というのはここには全くのつかってこないと、別扱いということですね。そういうことでよろしいのでしょうか。

○金木委員長 三上課長。

○三上建設水道課長 カウントされております。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 実際、課長も来年度から上水道と下水道の両方を業務として受け持つわけで、半々なのか6・4なのかは別としても事実上この水道業務にかかわるということで、人件費の半分程度をここに含めるという、そういう理解が正しいのではないかなというふうに思っています、その人件費を含めた中で当然ここから額面がふえるということになりますけれども、黒字で行くような水道事業をしなければいけないという、そういうことなのではないかと思うのですけれども、課長を全て抜いているというのは何か、どういう理由があるのかちょっと教えてください。

○金木委員長 江良副町長。

○江良副町長 今回の水道の積算につきましては、機構改革をする前の予算状況が反映されているということをご理解いただきたいというふうに思います。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 今の答弁の意味ですけれども、では課長の人件費は決算のときには何がしかの割合でこれから含めますという、そういう意味合いの答弁ですか。

○金木委員長 江良副町長。

○江良副町長 上下水道課になりますと、当然先ほど説明したとおり下水道会計と水道会計で案分して持つかというのはそれぞれの業務の分担によりますので、その辺は今後予算の編成の中で考えていきたいというふうに考えております。

○金木委員長 10番、寺沢委員。

○寺沢委員 ということは、課長の人件費もある程度の割合で今後含めるということですか。

○金木委員長 江良副町長。

○江良副町長 そのようになろうかと思っております。

○金木委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

以上で各会計予算の内容審査を終了したいと思います。

審査を締めくくるに当たり、平成28年度各会計予算について総括質疑を行います。なお、総括質疑は予算全体を概括して、総合的な見地からの発言をお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

以上で各会計予算の内容審査を終わりました。

#### ◎延会の宣告

○金木委員長 お諮りします。

ほぼ4時近くになりました。この後は、まだ各予算関連議案の審議、採決など一定の時間がかかることが予想されますので、本日の委員会はこの程度にとどめて終了し、あすにまた再開をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて終了することに決定いたしました。

あすは午前10時から本委員会を再開いたします。

(延会 午後 3時49分)